

安 心 づ く り

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	財務部	管財課	

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 防災メール登録者数	・現状は、人口に対する普及率は、約5%。	・防災メールの存在を知らない、あるいは、知っているが、登録する機会がない。	・防災メールの制度や必要性を周知することで、登録に繋がる。	・出前講座等により周知を行い、その場でやり方を説明しながら登録を促す。
(4) 緊急告知ラジオ普及台数	・様々な手段で広報をしているが、アンケート結果によると「入手方法がわからない」方や、入手するのが「面倒」という方がいる。	・自らの身は自分で守るといった自助意識が低いことから、積極的に情報を入手しようとしていない。	・自助意識を高めることで、積極的に情報を入手するために、ラジオの入手に繋がる。	・出前講座などにより、無償配布制度や配布窓口の啓発とともに、自助意識の醸成も行っていく。
(5)				

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 防災メール登録者数	(H30)		9,500	11,000	12,500	17,000	人
			10,165	11,440		(R6)	
			107.0%	104.0%		67.3%	
(4) 緊急告知ラジオ普及台数	(H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	18,000	20,300	22,600	22,600	台
			17,838	18,754		(R3)	
			99.1%	92.4%		83.0%	
(5)	()				()		
成果指標項目（定性的指標）							達成率
東広島市地域強靱化計画を策定する。							100%

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 （千円）		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R1 年度	130,697		104,871		26,754千円
		72,050		58,524		
	R2 年度	141,652		107,434		
		101,890		65,006		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	9・1・4 災害対策事業	危機管理課	4.10	130,697	131,252	高
				104,871	105,712	
2	2・1・6 庁舎管理事務(一部)	管財課	0.10	0	10,400	低
				0	1,722	
合計			4.20	130,697 104,871	141,652 107,434	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	34,218千円	分析	支所への発電機設置2件のうち、1件は工事からリースに変更し、1件は前払金の請求が無く繰り越したため、執行額が減となった。 また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、総合防災訓練を中止したため、執行額が減となった。
----	----------	----	---

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	98.8%	分析	防災メールの登録者数は、目標値をやや超え、緊急告知ラジオの普及については、目標値をやや下回ったが、達成率ではほぼ目標どおりとなり、概ね達成することができた。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	防災情報の伝達手段については、特に年代によってニーズが大きく異なることから、緊急告知ラジオや市防災メールだけでなく、SNSやヤフー防災メール、防災情報電話連絡回線にも取り組んだが、緊急告知ラジオの普及に関しては、目標値の達成には至らなかった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	行政が直接、行うものと民間に委託するものを効率性の観点から検討した上で、事業実施することができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症対策のため、総合防災訓練を中止し、東広島市地域強靱化計画作成等の事業の進捗に遅れが出た。

10 総合評価

総合評価	B	<総評> 防災メール及び緊急告知ラジオを含めた各種情報伝達媒体の普及、公開型河川監視カメラの増設、東広島市地域強靱化計画の作成により、概ね予定どおり事業を実施できた。
------	---	--

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
ICT技術の進展やライフスタイルの多様化等により、市民により防災情報の入手手段も多様化している。 こうしたなかで、新型コロナウイルス対策のような日々状況が変わるような事案が発生した際に、多くの市民に即時に情報を提供することができる伝達手段が不足している。 また、各地域ではじめに開設する避難所の備蓄品を保管するスペースが狭く、必要な備蓄品の保管スペース確保が課題である。	引き続き、多様な情報伝達手段を提供及びその普及に努めるとともに、即時に多くの市民に情報伝達できる手段を検討していく必要がある。 → また、物資の保管スペースが不足している避難所に防災倉庫を設置し、必要な物資・資機材の保管スペースの確保を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

事業の概要

1 災害対応力の強化

(1) 災害に対する備え (107,434 千円)

- ・情報管理（気象情報や被災状況）と発信機能の強化を行った。
- ・円滑な災害対応を可能とする備蓄物資の拡充・分散化等による公助機能の強化を行った。

①情報収集の機能強化 (16,767 千円)

早期に災害関連情報を把握し、適切な避難判断に繋げるため、情報収集機能の強化を図った。

【新】ア 土砂災害警戒情報連携システム導入 (うち 0 千円)

職員が独自に避難情報発令支援システムを開発したため、予算は執行しなかった。

【新】イ SNS 情報収集システム導入 (うち 1,540 千円)

目的：被災情報や事故情報の早期把握のため

【拡】ウ 河川監視カメラの増設 (うち 5,853 千円)

4 か所（安芸津町風早、高屋町杵原、黒瀬町南方、八本松飯田 1 丁目）

②多様な情報伝達手段の構築 (27,232 千円)

市民に迅速かつ正確に避難情報を伝達するため多様な情報伝達手段を構築した。

ア 緊急告知ラジオの購入：2,000 台（令和 2 年度～3 年度分）

イ Jアラート、Lアラートなどの運用を行った。

【拡】ウ 防災情報電話連絡回線拡充業務 (うち 248 千円)

電話連絡回線を 150 件から 1,050 件に拡充した。

③計画的な災害対応 (8,113 千円)

防災・減災に向けた各種計画の策定及び災害記録誌を作成した。

【新】ア 東広島市地域強靱化計画の策定 (うち 4,479 千円)

【新】イ 平成 30 年 7 月豪雨災害記録アーカイブスの作成 (うち 3,461 千円)

④関係機関と連携した各種訓練の実施 (3,016 千円)

広島県と洪水・土砂災害等を想定したブラインド型図上訓練を実施した。



災害対応図上訓練

【拡】⑤物資・資機材の備蓄 (17,483 千円)

災害対応や避難生活に必要な食糧や資機材等を計画的に備蓄した。

事業の概要

・主な購入備品

ア 屋根付きパーテーション 65 個（うち 2,027 千円）

避難所でのプライバシー確保を目的とした布製簡易型パーテーション

イ ペット用テント 10 張（うち 1,551 千円）

避難所にペットと同行避難できるように、ペット専用の簡易型大型テント

ウ 避難所用スポットクーラー 9 台（うち 613 千円）

夏場の避難所での暑さ対策となる移動可能なクーラー

エ 発電機 10 台（うち 2,123 千円）

避難所等での停電に備えた携帯型発電機

オ マンホールトイレ用建屋 8 個（うち 1,386 千円）

マンホールトイレ設置時に必要となる個室



屋根付き
パーテーション



ペット用テント



避難所用
スポットクーラー



携帯型
発電機



マンホールトイレ用
建屋

【新】⑥黒瀬・河内支所非常用発電設備整備（1,722 千円）

停電時に必要最低限の支所機能を 7 2 時間維持できるように支所庁舎の改修を進めた。

		R 2 年度		R 3 年度	
黒瀬 支所	工事 (リ-ス)	10月	→	2月完成	
河内 支所	設計	6月	→	10月	
	工事		→	1月	→ 11月

⑦新型コロナウイルス感染症対策（33,101 千円）

避難所における新型コロナウイルス感染症対策として必要な資機材等を購入した。

・主な購入備品

ア 簡易間仕切り 600 個（うち 7,583 千円）

避難所での感染防止を目的とした段ボール簡易間仕切り

イ 屋根付きパーテーション 230 個（うち 11,271 千円）

避難所でのプライバシー確保を目的とした布製簡易型パーテーション

ウ 発電機 46 台（うち 9,326 千円）

避難所での停電に備えた携帯型発電機

エ 扇風機 92 台・コードリール 92 個（うち 1,146 千円）

避難所での換気を目的としたサーキュレーター

オ iPad50 台（うち 3,066 千円）

避難所での体調不良者と保健師が遠隔での健康相談を可能にする iPad を避難所等へ配備

事業の概要

カ 体温計・消毒剤・ゴム手袋等（うち 709 千円）

避難所での感染予防のための物品

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局	消防総務課	

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 各地区2名の地域防災リーダーの育成	・各自主防災組織の活動に温度差がある。	・大規模災害時における自主防災組織の活動の重要性、必要性の認識が低い。	・各自主防災組織に防災リーダーを育成し、地域における自主的活動の活性化を図る。	・地域防災リーダーの育成を継続的に行うとともに、防災士の資格取得を支援する。
(4) 消防団員の充足率	・退団者が多く、入団者が少ない。	・高齢化により定年退団者が多く、若年層の入団が少ない。	・女性や学生など広く消防団の存在をPRし、入団を促す。 ・市職員へPRし、入団を促す。	・方面隊毎若しくは分団毎のPRチラシを作成し、各管轄範囲内の店舗等に掲示する。 ・各種イベント等でのPRを継続する。 ・市職員へ声掛けする。
(5)				

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 各地区2名の地域防災リーダーの育成	(H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	32	66	100	100	%
			36	36		(R3)	
			112.5%	54.5%		36.0%	
(4) 消防団員の充足率	(H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	95	96	97	100	%
			93	88		(R6)	
			97.9%	91.7%		88.0%	
(5)	()				()		
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費 （千円）	R1年度	当初予算額		決算額		人件費（千円）
		一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	
		167,853		154,096		22,677
		119,160		108,151		
	R2年度	205,871		184,022		
		146,060		109,785		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	9・1・4 地域防災推進事業	危機管理課	3.02	26,582	61,164	高
				12,846	24,271	
2	9・1・2 消防団活動事業	消防総務課	0.54	141,271	144,707	低
				141,250	159,751	
合計			3.56	167,853 154,096	205,871 184,022	

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
21,849千円	新型コロナウイルス感染症対策を他業務に優先して緊急で行う必要が生じたことからハザードマップ印刷業務等を繰り越したため。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

達成率	分析
73.1%	地域防災リーダー養成講座を中止したことや、消防団員の退団者が多く発生したことが影響したため。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	自主防災活動の活性化を目的に地域から推薦された者を地域防災リーダーとして育成するため、講座の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座を中止したため目標の達成には至らなかった。消防団員の加入促進については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりイベント等が中止やオンライン化となったため、目標の達成には至らなかった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	講座を開始した令和元年度は、外部委託により5日間講習としていたが、令和2年度からは講座の時間数は変更せず、2日間講習とし、直営で実施することとした。令和2年度は講座を中止したが、外部委託よりも経済的であり、コスト削減に繋げることが可能となった。方面隊又は分団ごとにPRチラシを作成することは非効率的であるため、担当課で作成し公共施設等へ配布することへ見直しを行なったことにより、コストの削減が図れた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、予定していた地域防災リーダー養成講座の中止や、ハザードマップ印刷・運搬業務の繰り越しが発生した。また、各種イベント等も中止となり消防団員の加入促進を図るためのPR活動が出来なかった。

10 総合評価

総合評価	＜総評＞
B	地域防災リーダーの育成については、育成の方法を変更し、効率性は向上したものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業を中止したため目標の達成に至らなかった。消防団員の知識、技術の向上は研修等を通じ図ることができたが、充足率については、年度末の退団者が多く発生したことが影響し、目標の達成に至らなかった。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<p>自主防災組織の活動については、地域間で温度差があるため地域防災リーダー認定制度の目的や必要性を特にリーダーの配置ができていない地区に対して周知を行う必要がある。また、令和元年度に実施した市民アンケートの結果では、自宅が危険区域かどうか分からない市民が約3割にも及んだことから市民の自助意識の向上を図る必要がある。</p> <p>消防団については、高齢化や雇用形態の変化等により、地域における消防団活動の担い手を確保することが困難となっている。</p>	<p>地域防災リーダーの養成を推進するため、リーダーの配置ができていない地区には積極的に働きかけを行っていくとともに、リーダーの育成を継続的に行うため、防災士の資格取得を支援していく。また、自助意識の向上を図るきっかけとするため、危険区域に居住する世帯に対し、重点啓発を行っていく。</p> <p>消防団については、女性や学生団員などの若年層を対象とした加入促進を図るとともに、各種イベント等でのPR活動を継続して行ない、国の方針に基づいた処遇改善を図るなど、消防団活動を行ないやすい環境を整備していく。</p>

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

事業の概要

1 自助意識の醸成

(1) 啓発活動の実施 (11,340 千円)

市民一人ひとりの適切な避難行動を促進できるよう出前講座等の啓発活動を実施した。(実績:17回)

【新】①ハザードマップの改訂 (10,494 千円)

- ・ハザードマップ：令和2年時点の最新の危険区域を記載した印刷データを作成した。

- ※印刷(10万部)及び運搬業務は令和3年度に繰り越し、令和3年6月に全戸配布済み。

②パンフレット作成等 (846 千円)

- ・パンフレット：避難の方法や避難所での過ごし方について具体例等をまとめたもの

- ・啓発用DVD：災害への備えや地震から身の安全を守る方法等をまとめたもの

2 共助機能の強化

(1) 自主防災組織の活動支援 (12,931 千円)

共助機能の強化を目的とした住民自治協議会・自主防災組織の活動の活性化と消防団との連携強化を図った。

【拡】①防災講座の開催等 (2,854 千円)

- ・地域防災リーダー養成講座については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止した。

- ・地域防災リーダーを対象とした防災士資格取得支援を実施した。(実績:9名)

- ・地域防災リーダーのフォローアップ研修を開催した。

(実績:1回11名参加)



地域防災リーダーフォローアップ研修

【新】②防災アドバイザーの派遣 (64 千円)

ア 派遣：広島県防災アドバイザー等

イ 内容：防災マップの作成支援や講演会を実施した。(実績:2回)

③避難所運営協力交付金 (6,461 千円)

ア 住民自治協議会による公設避難所の開設・運営 (実績:5災害6,340千円)

【拡】イ 一時避難所の開設に対する交付金 (実績:4災害121千円)

④自主防災組織の支援 (3,552 千円)

- ・自主防災組織の訓練活動や資機材整備等の支援を実施した。

(2) 消防団活動の推進 (159,751 千円)

- ・目的：人員の確保や地域特性に応じた分団の編成等を行い、災害等に迅速に対応するため。

- ・内容：共助機能を担う消防団の出動体制を整える。

①充足率の向上 (139 千円)

災害時の活動をより機能的にするため、学生や女性等の加入促進を実施

結果：学生団員 18人(R2.4.1) → 32人(R3.4.1) 14人増

事業の概要

女性団員 72人 (R2.4.1) → 72人 (R3.4.1) 増減なし
定数 1,637人 実員数 1,524人 (R2.4.1) → 1,433人 (R3.4.1)
(充足率 93.1%) (充足率 87.5%)
91人減少 (充足率 5.6%減)

②分団編成の見直し

自主防災組織等との連携を目的とした、各地域特性に応じた分団編成を実施し令和3年4月から運用開始

結果：46分団→37分団

③報酬等の支給 (148,258千円)

災害活動等に伴う費用弁償及び団員報酬等の支給並びに退職報償金の支払い

④教育研修等の推進 (476千円)

知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等の推進

⑤安全装備品等の整備、更新等 (10,878千円)

防塵めがね、活動服 ほか



春の火災予防運動
及び消防団員募集



地域防災力強化研修



近畿大学工学部
学生団員決意表明式

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 河川港湾課
関係部局・所属	建設部 建設管理課	下水道部	下水道建設課
	建設部 用地課	下水道部	下水道施設課
	建設部 維持課	下水道部	下水道管理課

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 河川整備延長(累計)	・河川において、豪雨に伴う護岸崩壊等の被災が多く発生し、浸水被害等の被害があった。	・被災箇所を含む危険性のある河川が多く存在し、河川改修が追い付いていない。	・危険性の高い河川を優先し整備を進めることにより、安全で安心な生活環境が期待できる。	当面は、被災した河川の早急な整備を行う。 ・治水対策事業
(イ) 幹線管渠延長の整備率(西条・寺家排水区)	・急速な宅地化に加え、降雨の激甚化・局地化・多発化により、市街地の浸水被害が多発している。	・河川改修等による外水対策と調整を図り、雨水管渠等の内水浸水対策を進めていく必要がある。	・多額の事業費と期間を要することから、選択と集中によりハード対策を実施する。また、合せて公助・自助による減災のためソフト対策を実施する。	雨水管理総合計画に基づき、寺家排水区(西条第二地区)及び西条排水区(西条1号雨水幹線枝線管渠)の整備を重点的に実施する。 ・公共下水道事業(雨水)
(ウ) 急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数(累計)	・急傾斜地危険箇所において、整備要望箇所が多く存在している。	・整備要望箇所が多く、ハード対策が追い付いていない。	・危険箇所を優先し整備を進めることにより、安全で安心な生活環境が確保できる。	当面は、被災した急傾斜地の早急な整備を行う。 ・急傾斜地崩壊対策事業

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 河川整備延長(累計)	(H30)	0	275	400	600	1,000	m
			74	227		(R6)	
			26.9%	56.8%		22.7%	
(イ) 幹線管渠延長の整備率(西条・寺家排水区)	(H30)	29	32	35	38	41	%
			30	32		(R6)	
			93.8%	91.4%		78.0%	
(ウ) 急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数(累計)	(H30)	0	10	20	30	60	戸
			14	20		(R6)	
			140.0%	100.0%		33.3%	
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

	一般会計	R1年度		R2年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
事業費	一般財源	559,468	539,782	764,656	574,643	
		299,153	206,598	211,955	269,687	
人件費		R1年度		R2年度		
				60,897千円		
公営企業会計		R1年度		R2年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
		収益的収入	276,252	257,894	264,605	257,225
		収益的支出	276,252	258,622	266,185	258,100
		差引	0	△ 728	△ 1,580	△ 875
		当年度純利益(又は純損失)	1,990	△ 680	0	△ 795
		資本的収入	184,688	155,095	288,896	249,637
		資本的支出	291,656	256,521	402,857	365,181
差引	△ 106,968	△ 101,426	△ 113,961	△ 115,544		
うち人件費		R1年度		R2年度		
				26,556千円		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	8・3・1 治水対策事業	河川港湾課	1.70	137,234	256,618	高
				67,617	124,106	
2	公共下水道事業(雨水)【下水道事業】	下水道部	3.40	567,908	669,042	高
				515,143	623,281	
3	8・3・1 河川維持修繕事業	維持課	1.27	181,235	135,999	高
				108,438	133,363	
4	8・3・2 急傾斜地崩壊対策事業	河川港湾課	1.60	125,660	237,389	高
				270,689	139,360	
5	6・2・2 小規模崩壊地復旧事業	河川港湾課	1.01	46,170	26,460	中
				1,808	26,897	
6	8・4・1 港湾施設長期保全事業	河川港湾課	0.96	43,786	81,156	中
				55,709	122,305	
7	8・3・1 県河川維持受託事業	維持課	0.11	5,561	5,761	中
				11,209	11,199	
8	6・1・6 ため池再生事業	河川港湾課	1.45	5,180	7,850	低
				2,436	6,376	
9	8・3・2 県急傾斜維持管理受託事業	河川港湾課	0.23	4,000	1,500	低
				1,500	3,000	
10	8・4・1 港湾管理事業	建設管理課	0.73	8,965	9,938	低
				9,714	7,304	
11	6・3・2 漁港等管理事業	建設管理課	0.50	1,677	1,985	低
				10,662	733	
合計			12.96	1,127,376	1,433,698	
				1,054,925	1,197,924	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
235,774千円	入札不調や地元調整に不測の日数を要したことなどにより、一部事業を次年度へ繰越したため。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
82.7%	入札不調や地元調整に不測の日数を要したことなどにより、一部事業を次年度へ繰越したが、概ね目標は達成できた。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	安全で安心な生活環境を確保するために、まずは脆弱な箇所を優先して整備したことで、災害に強い地域づくりに資することができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	工事の実施において、ある程度まとまった範囲での発注を行ったことにより、効率的に事務を進めることができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	平成30年7月豪雨災害の復旧工事がまだ多く残っており、そちらを優先して発注したことによる影響もあり、入札不調が発生し、一部事業の遅れが生じた。

10 総合評価

総合評価	<総評>
B	令和2年度においては、国土強靱化計画に基づく財源を確保しながら脆弱な箇所を優先的に整備した結果、安全で安心な生活環境の確保が加速した。雨水下水道事業においては、寺家排水区の雨水幹線建設工事が繰越しとなったが、既に完了し令和3年度の施設整備計画に影響は生じていない。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
近年の気候変動に伴う豪雨により、浸水被害や土砂災害への対策が急務となっている。	国土強靱化計画に基づく財源を最大限に活用した短期集中型の発注や、DXの活用などを組み合わせて実施することにより、更なる効率的・効果的な整備を行っていく。雨水下水道事業においては、施設整備を計画的に実施していくため、国や県に交付金等の確実な確保を要望していく。また、ゼロ債務負担の活用等、早期の整備効果の発現を図っていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

事業の概要

1 防災・減災のための基盤整備

(1) 治水対策の推進 (275,044 千円)

近年の局所豪雨等による河川氾濫や浸水等の水害及び高潮等による浸水被害を未然に防止する。

①河川の整備 (99,399 千円) [緊急自然災害防止対策事業債]

・事業着手済である普通河川のうち、災害により被災を受けた箇所での河川護岸整備工事（2河川）を実施した。

河川名	延長
篠川(八本松町)	L=66m(※前払いのみ)
杵原川(高屋町)	L=65m
大谷川(西条町)	L=88m



・浸水被害を受けた箇所における被害軽減のための排水路整備（三津大川排水路（安芸津町））の測量設計 L=230m を実施した。

・河川台帳の修正業務を実施した。

②浸水対策の検討等 (24,707 千円)

局所豪雨等に伴う浸水被害に対する治水対策の検討や調査等を外部委託により実施した。

・広島県と連携して東広島市域における総合治水対策を検討した。（黒瀬川上流域）

実施方針	R1 年度	R2 年度	R3 年度以降
現状把握・検討地域等の決定	■		
課題整理・検討の方向性の決定		■	
総合的な治水対策の検討		■	
治水対策工事等の実施			■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

・廃止となった市管理ため池（3箇所）について、貯留機能の有無を検討した。

・現在機能している浸水改善調整池の維持管理を実施した。

③河川の維持修繕 (150,938 千円) [県委託金]

ア 市管理河川の維持修繕等（うち 139,739 千円）

市内の準用河川（4 1 河川）及び全ての普通河川の治水機能維持のため、河川の堆積土の浚渫や排水路等の維持修繕を実施した。

イ 県管理河川の維持修繕受託（うち 11,199 千円）

福富ダム地内の除草及び三津大川の修繕工事を実施した。

(2) 公共下水道事業（雨水）(623,281 千円)

(下水道事業会計)

①内水浸水対策の促進 (197,345 千円) [防災・安全交付金、下水道事業債]

・市街地における浸水対策として、西条第二地区の雨水幹線建設工事を実施した。

事業の概要

(3) 急傾斜地の整備等 (169, 257 千円)

急傾斜地崩壊危険箇所等の崩落による災害を未然に防止する。

①急傾斜地の整備等 (139, 360 千円)

[地元分担金、県補助金、緊急自然災害防止対策事業債、公共事業等債]

- ・急傾斜地について設計（2箇所）及び工事（3箇所）を実施した。

設計箇所	桧谷地区・砂原地区
工事箇所	中河内地区・日名条6地区・上条3地区

- ・県営急傾斜地崩壊対策工事（3箇所）に係る建設事業負担を行った。

工事箇所	上条1地区・郷3地区・郷5地区
------	-----------------

- ・整備済みの市営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採や土砂撤去に係る維持管理を外部委託により実施した。



日名条地区



中河内地区

②小規模崩壊地の整備 (26, 897 千円) [地元分担金、県補助金]

- ・小規模崩壊地について、設計（3箇所）及び工事（4箇所）を実施した。

設計箇所	杵原地区・南方(下組)地区・吉原(森丈)地区
工事箇所	八本松南一丁目地区、中河内(奥条)地区、 小田(十の組)地区、三津(市之畑)地区

③県管理急傾斜地崩壊防止施設の維持管理 (3, 000 千円) [県委託金]

- ・事務移譲を受けた県管理急傾斜地崩壊防止施設について、伐採や土砂撤去に係る維持管理を外部委託により実施した。

(4) 海岸保全施設等の維持管理 (130, 342 千円)

港湾区域及び漁港区域内の保全施設等を適正に管理する。

①港湾施設の長期保全に係る維持管理等 (122, 305 千円) [防災・安全交付金、公共事業等債]

- ・港湾区域内の護岸等の海岸保全施設を維持管理するため「安芸津港海岸長寿命化計画」を策定するとともに防波堤や護岸、栈橋等の港湾施設について、55施設の点検及び補修設計を外部委託により実施した。

R2年度 点検施設	護岸：一貫田護岸ほか24施設・ 防波堤・防潮堤：一文字防波堤ほか7施設 栈橋：安芸津栈橋ほか1施設 道路・駐車場：木谷臨港道路ほか8施設・ 荷さばき地・野積場等：東浜荷さばき地ほか10施設
補修設計施設	安芸津栈橋(※前払いのみ)

事業の概要

- ・安芸津防波堤の補修工事及び雲下地区防潮扉の修繕工事を実施した。



②港湾区域内における港湾施設の維持管理（7,304千円）[県委託金]

- ・栈橋や待合所等の港湾施設について、日常的な清掃や軽微な補修に係る維持管理を実施した。



③漁港区域内における漁港施設の維持管理（733千円）

- ・浮栈橋等の漁港施設について、日常的な清掃や軽微な補修に係る維持管理を実施した。



1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属			

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目（定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 犯罪認知件数	・犯罪認知件数は年々減少傾向にあるが、自転車盗などの犯罪は継続して発生しており、また、特殊詐欺などの新たな犯罪脅威への対応も求められている。	・市民一人ひとりの防犯知識や地域での防犯活動に差があるなど、防犯に対する意識が十分ではない。	・防犯関係団体等との連携により、市民個人や地域の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や防犯カメラの設置を進め、環境を整備し防犯体制の構築を行うことで、犯罪の抑止が図られる。	・防犯、暴力追放運動を推進する関係団体の支援・連携により、啓発活動や防犯活動を推進する。 ・防犯灯や防犯カメラを設置し、犯罪の起こりにくい環境を整備する。
(4) 交通事故発生件数	・交通事故件数は年々減少傾向にあるが、高齢者の事故件数の割合は減少しておらず、また、本市の特徴として大学生などの若年層の事故割合が高い。	・市民一人ひとりに正しい交通ルール、マナーが浸透していない。	・街頭啓発活動や交通安全教室等の開催により、市民一人ひとりの交通安全意識を高揚させることで、交通事故の減少が図られる。	・交通指導員の育成・配置により、児童生徒への交通指導を実施する。 ・高校、大学における啓発活動を実施する。 ・高齢者等への交通安全教室を実施するほか、免許返納しやすい環境を整備する。

4 成果指標

成果指標（定量的指標）	初期値（年度）	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値（年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 犯罪認知件数	(H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	828	813	797	753	件
			799	691		(R6)	
			103.6%	117.7%		109.0%	
(4) 交通事故発生件数	(H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	546	516	489	414	件
			509	315		(R6)	
			107.3%	163.8%		131.4%	
(7)	()				()		
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	R1 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	
	R1 年度		93,532		82,899	26,053千円
			90,461		69,636	
	R2 年度		93,388		102,442	
			90,037		61,059	

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	2・1・12 生活安全対策事業	危機管理課	3.99	93,247	93,097	中
				70,523	65,960	
2	2・1・1 総務管理事務(一部)	危機管理課	0.10	285	291	中
				12,376	36,482	
合計			4.09	93,532 82,899	93,388 102,442	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
-9,054千円	総務管理事務については、飯田工業団地線道路改良に係る交付金36,469千円を基金に積み立てたため。生活安全対策事業については、コロナの影響による交通安全事業の一部が実施できなかったこと及び防犯灯修繕が当初の予定より少なかったことによる。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
140.7%	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出機会の減少により、犯罪認知件数、交通事故発生件数も減少した。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	交通事故及び犯罪の減少を目的に、交通事故防止啓発や防犯灯・防犯カメラの設置を進めた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	防犯灯修繕については単価契約によりコスト削減を図っている。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大による外出機会の減少。

10 総合評価

総合評価	<総評>
A	成果指標の達成率は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により外出機会が減少したことによるものが大きい。今後外出機会の増加が予想されるため、さらなる啓発等に取り組む。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
交通事故件数及び犯罪認知件数は減少しているものの、交通死亡事故件数はR1と同数であること、また、依然として自転車盗など「身近な犯罪」が多く発生していること。	第11次東広島市交通安全計画を策定し、交通安全関係団体や道路管理者等と連携し、市民の交通安全意識を高揚させるとともに、防犯灯等設置や関係団体との連携により市民の安全と犯罪の未然防止を図り、また、啓発により市民の防犯意識を高揚させる。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要

1 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

(1) 防犯運動推進の取組 (7,052 千円)

特殊詐欺などの犯罪脅威の発生を未然に防止するため、市民の防犯意識の高揚を図った。

①防犯・暴力追放運動の推進

- ・警察、東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会等の関係団体と連携した啓発活動
- ・自主防犯活動の支援など



②活動団体等の支援 (7,052 千円)

- ・地域住民による自主防犯活動や青少年の非行活動防止に取り組む団体（東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会）の支援

(2) 犯罪被害にあいにくい環境づくり (50,225 千円)

子どもや女性、高齢者等の弱者等を犯罪から守るため、犯罪を未然防止し治安の向上を図った。

①防犯灯維持管理 (42,874 千円)

既設の防犯灯の電気代負担及び修繕 約 15,700 基

②防犯灯設置費補助 (821 千円)

住民自治協議会等が設置する、防犯灯設置費用の一部助成

補助率 1/2、上限額 電柱添架：15 千円、専用柱：25 千円 計 55 基（電柱添架：54 基、専用柱：1 基）

③通学路防犯灯設置 (2,390 千円)

小・中学校からの要望により通学路へ防犯灯を設置 27 基

④特定防衛施設周辺整備事業防犯灯 (845 千円)

対象地域からの要望により防犯灯を設置 25 基

⑤防犯カメラ維持管理 (467 千円)

既設防犯カメラの電気代及び修繕 29 基

【拡】⑥防犯カメラの設置 (2,228 千円)

犯罪を抑止し安全安心の場を提供するため、多くの市民が利用する公共空間へ防犯カメラを設置 2 基

【新】⑦防犯カメラ設置費補助 (600 千円)

地域が自主的に設置する防犯カメラ設置費用の一部を助成 補助率 3/4、上限額 30 万円、2 基

事業の概要

(3) 交通安全推進の取組 (8,683 千円)

交通事故件数は減少傾向にあるが、次の点を踏まえ、引き続き重点的に啓発活動を行った。

- ・本市の傾向 → 若年層による事故がもっとも多い
- ・全国的課題 → 高齢者の交通事故は、重大事故につながりやすい

①交通指導及び交通安全啓発活動の推進 (8,611 千円)

- ・各小学校区に交通指導員を配置 → 通学時の街頭指導実施 (R3.3 時点 24 学区、24 人)
- ・交通安全教室開催
→ 対象：幼稚園、保育園、小・中学校及び高齢者 (37 回開催)
- ・高校生・大学生に対する交通安全啓発活動 (コロナで実施できず)
- ・交通安全啓発活動及びイベント等の開催 (R2 実績 各季交通安全運動週間、交通安全運動出発式など)

②交通安全調整会議の開催

国、県等と連携し、交通事故現場での検討及び調整会議を開催し、交通安全に資する道路関連事業の効果的な実施を図った。(効果→歩行者信号の設置、標識の増設、植栽等歩道改良)



③交通安全関係団体の支援 (72 千円)

東広島市交通安全母の会の活動支援を行い、交通安全意識の高揚を図った。(活動内容 交通安全啓発等)

④暴走族等追放運動推進会議の開催 (0 千円)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面決議としたため、委員報酬等の執行がなかった。



交通安全運動出発式



交通安全教室の様子

(4) 防衛施設周辺整備の取組 (36,482 千円)

防衛施設の設置または運用によって生じる影響の軽減を図った。

①防衛施設周辺整備対策事業の実施

- ・国に対し、防衛施設周辺対策の充実を働きかけた。
- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して周辺地域の環境整備を実施した。

実績：防犯灯を 25 基設置、小型動力ポンプ付積載車 (川上分団) 1 台整備

後年度の防衛施設周辺事業費の財源とするため、交付金の一部を基金に積み立てた。

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局 警防課	消防局	指令課

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 現場到着平均時間	・現場到着時間は9.5分、全国平均8.6分と比較すると長い傾向にある。	・消防需要の変化により、現場到着時間が遅延する場所、地域がある。	・消防需要に応じた適正な消防力の整備、組織体制の見直しにより現場到着時間の短縮が図られる。	・消防需要に応じた適正な消防力(人員の確保・必要車両)を整備するとともに、組織体制の見直しを行う。
(イ)				
(ウ)				

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 現場到着平均時間	9.5 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	9.4	9.3	9.2	8.6 (R6)	分
			9.3	9.9			
			101.1%	93.9%		86.9%	
(イ)	()				()		
(ウ)	()				()		
成果指標項目（定性的指標）							達成率
迅速確実な出動体制、活動体制を確保する。							90%

5 コスト情報

目的別事業群 事業費 （千円）		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R1 年度		747,986		454,252	105,806千円
			150,612		156,998	
	R2 年度		1,103,533		1,021,136	
			143,303		140,683	

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	9・1・3 消防庁舎等整備事業	消防総務課	1.40	284,708	63,620	高
				12,431	42,771	
2	9・1・3 高機能消防指令センター整備事業	指令課	3.00	124,981	447,669	高
				124,805	447,497	
3	9・1・3 常備消防車両等整備事業	警防課	1.25	151,152	338,204	高
				147,717	327,655	
4	9・1・3 消防団施設等整備管理事業	消防総務課	1.20	39,980	113,758	中
				35,018	91,125	
5	9・1・3 消防水利事業	警防課	1.16	50,103	38,514	低
				41,871	17,677	
6	9・1・1 消防総務事務	消防総務課	3.10	40,560	49,260	低
				36,565	44,530	
7	9・1・1 消防通信事務	指令課	5.50	56,502	52,508	低
				55,845	49,881	
合計			16.61	747,986	1,103,533	
				454,252	1,021,136	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	82,397千円	分析	消防署建設に係る土地購入費の鑑定結果に基づく契約執行残のほか、消防団格納庫新築工事について、施設の全般的な仕様を見直したことによるコスト削減が主な要因。
----	----------	----	--

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	92.0%	分析	新型コロナウイルス感染症の影響もあった中、指令システムの整備や消防車両更新により、迅速確実な出動体制の確立ができた。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	防災・減災を目的とした事業であり、消防組織法により、市の実施が義務付けられている。また、近年多発している土砂災害等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、消防需要は増加しており、消防需要に応じた施設の整備等を計画的に進めたことは適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	高機能消防指令センター整備について、公募型プロポーザル方式により、高性能で操作性の高いシステムを導入し、緊急時の対応力が向上した。消防水利事業について、防火水そう(耐震性貯水槽)の整備は、コスト削減、工期短縮のため、設計・施工一括方式(デザインビルド)等の導入を調査研究する。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルスの影響により消防大学校などの教育機関での職員研修が一部中止となった。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		高屋分署建設に係る用地取得、高機能消防指令センター整備及び消防車両の更新などハード面については、概ね計画どおり整備し、消防力の充実・強化を図ることができた。消防力調査は、将来にわたり持続可能な消防体制を確立していくため、効果的な成果物となった。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
今後、想定される南海トラフ巨大地震、近年多発する豪雨災害など複雑多様化する災害や新興感染症等に適切に対応していくため、消防需要に応じた消防組織体制を構築するとともに、将来にわたり持続可能な消防力を確立していく必要がある。	災害発生をはじめ、将来予測を踏まえた管内各地域の消防需要に応じて、効率的かつ効果的に署所の整備をするとともに、消防活動の最先端技術・機器の調査研究を行い、消防力の充実強化に努めていく。 消防団についても、地域防災拠点施設にふさわしい施設(統合格納庫・車両)を順次整備していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

事業の概要

1 消防・救急・救助体制の強化

(1) 消防力の整備及び管理 (976,606 千円)

将来の消防需要に対応するため、施設、車両等の整備、更新、管理を行った。

① 消防庁舎等の整備 (42,771 千円)

ア 高屋地区への消防署分署の新設 (42,771 千円)

3 消防署 6 分署体制→3 消防署 7 分署体制

- ・ 総事業費：約 850,000 千円 (R1~R5)
- ・ 用地取得：約 3,500 ㎡
- ・ 規模：鉄骨造 2 階建、延べ約 750 ㎡
- ・ 用地購入等 (23,189 千円)
- ・ 造成設計 (15,448 千円)、新築設計 (3,000 千円)
- ・ 伐採費 (696 千円)
- ・ 鑑定評価業務 (438 千円)



【東広島消防署安芸津分署(参考)】

項目	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
用地取得・造成設計		→	→		
試掘調査		→			
建築設計・造成工事			→		
建築工事				→	
外構工事				→	
運用開始					○→

② 高機能消防指令センターの更新、機能強化 (447,497 千円)

- ・ 総事業費：574,991 千円 (H30~R2)
- ・ 機能：指令台の拡張強化、現場映像の共有化の強化等
- ・ スケジュール等

H30：調達支援業務 (2,689 千円)

R 1：調達支援業務 (4,342 千円)

整備業務委託 (118,867 千円)

監理業務 (1,346 千円)

中間検査 (250 千円)

R 2：整備業務委託 (442,111 千円)

監理業務 (5,386 千円)

10 月 1 日運用開始



【高機能消防指令センター】

事業の概要

③常備消防車両等の更新（327,655千円）

救助工作車1台及び救急車4台の更新を行った。

【拡】ア 救助工作車1台（うち164,767千円）



【救助工作車】

型 式	日野 2PG-FQ1A 系
全長／全高	9,839 mm／3,700 mm
車両総重量	20 t 未満
駆動方式	4 輪駆動 乗車定員 6 名

イ 高度救助隊用資機材等の積載による機能強化（うち34,462千円）

- ・配置：東広島消防署



【高機能救命ボート】



【地中音響探知機】



【地震警報器】

ウ 救急車4台（うち128,027千円）

- ・配置：東広島消防署西分署、北分署、安芸津分署及び大崎上島消防署

※1台あたり、32,007千円



【救急車】

型 式	トヨタ CBF - TRH226S
全長／全高	5,650 mm／2,490 mm
車両総重量	3,225kg
駆動方式	4 輪駆動 乗車定員 7 名

エ 車両更新に伴う諸経費（うち399千円）

救助工作車1台及び救急車4台の自賠責保険及び重量税等の諸経費

④消防団施設等の整備及び維持管理（91,125千円）

45分団の格納庫（86か所（うち統合格納庫26か所））車両（72台）等の整備・更新・維持管理を行った。

事業の概要

ア 統合格納庫の新築工事（吉土実）（うち 31,118 千円）

- ・対象分団：第一方面隊（現西条北方面隊）吉土実分団
 - ・総事業費：32,895 千円
 - ・建設地：東広島市人権センター駐車場
 - ・構造規模：軽量鉄骨造（プレハブ）2階建
 - ・延床面積：117.31 ㎡
 - ・スケジュール
- R1 設計委託（1,777 千円）
R2 新築工事（31,118 千円）



【統合格納庫】

【新】イ 用地取得、新築設計業務（下見）（うち 20,512 千円）

- ・対象分団：第一方面隊（現西条北方面隊）下見分団
 - ・総事業費：約 55,078 千円
 - ・建設予定地：西条町下見字
 - ・取得用地：宅地 278 ㎡
 - ・スケジュール
- R2 用地取得・設計委託等（20,512 千円）
R3 新築工事（予算：34,566 千円）



【下見分団建設予定地】

ウ 消防団車両の更新及び資機材の整備（うち 28,289 千円）

- ・小型動力ポンプ付積載車 3 台
- 対象分団：第四方面隊（現八本松方面隊）川上分団、
第十方面隊（現安芸津方面隊）第一分団（現木谷分団）、第三分団（現三津分団）



【小型動力ポンプ付積載車】



【資機材】

- ・活動資機材の更新
- 小型動力ポンプ 1 台
消防用ホース 80 本 ほか
- ### エ 消防団施設等の維持管理（うち 11,206 千円）
- ・格納庫の維持管理
 - ・車両、資機材の維持管理

⑤消防水利の整備等（17,677 千円）

市内消防水利（防火水そう 896 基、消火栓 4,431 基 R2.4 現在）の管理及び整備・更新等を行った。

事業の概要

ア 防火水そう（耐震性貯水槽）の測量設計（うち 3,187 千円）

- ・新規設計：5 基
対象地域：高屋町(1 基)、志和町(3 基)、豊栄町(1 基)

イ 消火栓の整備（うち 7,175 千円）

- ・新設：10 基
対象地域：志和町（1 基）、
繰越地域：河内町（2 基）、安芸津町（7 基）
- ・増口径延長：1076.6m
対象地域：志和町（126.2m）
繰越地域：河内町（478.1m）安芸津町（472.3m）



【消火栓工事】

ウ 消防水利の維持管理（うち 7,315 千円）

- ・防火水そうの修繕
- ・消火栓の修繕

⑥消防通信業務の安定運用（49,881 千円）

市民からの 119 番を受信し、迅速な指令業務を行った。

- ・指令業務に係る事務（R2 年：119 番通報 13,048 件）
- ・指令センター及び消防救急デジタル無線の保守点検及び維持管理

(2) 職員の育成及び適正な消防力の運用（44,530 千円）

消防職員（定数 291 人）の育成と消防力の適正な配置を検討するための調査を行った。

①消防職員の育成等

消防活動に必要な貸与品を整備し、資格取得及び教育を行った。

ア 職員の資格取得、教育及び貸与品に係る事務（うち 32,606 千円）

(ア) 消防活動に必要な資格取得（うち 2,066 千円）

- ・大型（11 t 以上）、準中型自動車（7.5 t 未満）免許、小型船舶操縦士免許等(13 種類 62 人)

【拡】(イ) 各教育機関での研修（うち 6,130 千円）

- ・消防大学校(4 種類 4 人)の入校は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止（一部 eラーニングのみ実施）
- ・広島県消防学校（8 種類 42 人）及び各関係機関

(ウ) 被服等貸与品の購入（うち 24,410 千円）

- ・活動服、制服、防火衣、防火靴等

イ 職員の衛生管理等に係る事務（うち 3,651 千円）

- ・健康診断（年 2 回）を実施した。
- ・産業医によるメンタルヘルス等の面接相談（年間 8 回）の実施

【新】ウ 組織体制の見直しに係る消防力調査（うち 4,290 千円）

消防資源を有効に持続するため、署所、人員、車両の配置等について調査を行った。

- ・消防力調査業務委託

エ その他の事務（うち 3,983 千円）

- ・消防に関する事務（消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入等）
新型コロナウイルス感染症の影響により、一部会議等が中止又は書面へ変更となった。

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局 警防課
関係部局・所属	消防局 予防課	消防局	東広島消防署
	消防局 竹原消防署	消防局	大崎上島消防署

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目（定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 火災件数	・火災発生件数は136件であり、全国、県内と比較すると出火率が高い傾向にある。	・火災のうち、たき火や火入れなどの火災の割合が高い。 ・火災死傷者のうち高齢者の割合が高い。	・積極的に周知することで、火災の発生を抑制することができる。 ・高齢者へ防火指導をすることにより、火災死傷事故を減らすことができる。	・広報誌、FMラジオ等を活用した火災予防広報や、訓練指導等において啓発活動を実施する。 ・自主防災組織、民生委員等と連携し、高齢者等の防火指導を実施する。
(1) 心肺停止患者に対する応急手当実施率	・救急隊現場到着時の応急手当実施率63%である。 ・救急・救助の件数が増加傾向にある。	・市民の応急手当実施率が伸び悩んでいる。	・救急講習受講者を増やし、応急手当の実施率が向上することにより、傷病者の1か月生存率を上げることができる。	・応急手当講習会を積極的に実施する。 ・通報時の口頭指導を実施する。 ・AEDを使用できる環境を整える。
(ウ)				

4 成果指標

成果指標（定量的指標）	初期値（年度）	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値（年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 火災件数	136 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	130	124	118	100	件
			124	90		(R6)	
			104.8%	137.8%		111.1%	
(1) 心肺停止患者に対する応急手当実施率	63 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	100	100	100	100	%
			34	67		(R6)	
			34.0%	67.0%		67.0%	
(ウ)	()				()		
成果指標項目（定性的指標）							達成率
火災予防及び応急手当に対する広報活動を積極的に行うことにより災害による死傷者を減少させる。							90%

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	R1 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	
R1 年度		55,150		49,294		
		31,738		29,125		
R2 年度		55,222		60,719		705,414千円
		35,105		40,908		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	9・1・1 予防事務	予防課	12.40	7,247	4,003	高
				6,002	2,149	
2	9・1・1 警防事務	警防課	2.37	10,769	12,059	高
				8,517	8,427	
3	9・1・1 消防署活動事業(東広島消防署)	東広島消防署	69.97	28,249	30,498	中
				27,294	39,310	
4	9・1・1 消防署活動事業(大崎上島消防署)	大崎上島消防署	8.40	3,124	3,124	低
				2,595	4,262	
5	9・1・1 消防署活動事業(竹原消防署)	竹原消防署	17.60	5,761	5,538	低
				4,886	6,571	
合計			110.74	55,150	55,222	
				49,294	60,719	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	-5,497千円	分析	予防事務、警防事務は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種研修、イベント等を中止・縮小開催したため減額になったが、消防署活動事業にあっては、新型コロナウイルス感染症対策の資機材等整備のため増額。
----	----------	----	--

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	98.3%	分析	・火災件数はコロナ禍による行動変容や広報活動等により目標値を上回った。 ・心肺停止患者に対する応急手当実施率は、通報時、市民(その場に居合わせた人)が心肺停止状態と認識できず、口頭指導が行えず目標値を下回った。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	・火災予防啓発の推進のため、体験型イベントからデジタル消防・防災フェアに切り替えて、目標としていた2,000件を上回る3,139件のアクセス数となった。 ・感染対策を施した応急手当講習の実施や、24時間使用可能なAEDを設置したことにより、応急手当が実施可能な環境を一部整備することができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	・消防・防災フェアはデジタルコンテンツの公開としたため、経費をかけることなく火災予防啓発に効果があり、コスト削減に貢献した。 ・感染対策の資機材の整備により、コストが上昇した一面があり、感染対策の資機材を計画的に備蓄しコストの平準化を図る。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、体験型イベントとしての消防・防災フェア及び初期消火競技大会については、中止した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、応急手当講習を中止又は、3密を防止し実施したため、受講者数が減少した。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>	新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、感染対策を行いながらの火災予防啓発活動・応急手当講習では、デジタルコンテンツを活用した啓発が有効であり、一定の効果が見られた。
------	---	------	--

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、体験型イベントの開催が困難であるため、体験型に代わる効果的な広報活動が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、応急手当講習などの中止、参加人数を制限した縮小開催を余儀なくされたため、3密を回避した新たな講習手法の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練などを普及啓発の場としてとらえ、消防広報ブースを展開し、市民ニーズを的確に反映させるために啓発グッズを活用したアンケートを行う。また、アンケート結果、火災出動状況を分析し、時と場所に特化した啓発活動を実施することにより、更なる火災予防につなげていく。 ・webを活用した、応急手当講習の実施や、職員以外の応急手当普及員等を活用した分散開催を実施し、受講者数の増加を目指し、応急手当の実施率の向上につなげる。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要

1 火災予防・応急手当の普及・啓発

(1) 火災予防啓発と応急手当の普及を図る取組み (60,719千円)

- ・市民や事業所等の防火意識の高揚を図るため啓発活動を実施した。
- ・応急手当の普及を促進するため、市民に対し応急手当講習や応急手当イベント等を実施し、心肺停止患者に対する応急手当実施率の向上を図った。

① 火災予防啓発の推進 (2,149千円)

ア 火災予防対策等 (うち 1,233千円)

- ・体験型イベントの「消防・防災フェア」は、新型コロナウイルス感染症の影響により消防防災関係の動画をホームページ上で視聴する「デジタル消防・防災フェア」(目標アクセス数 2,000件)に切り替え、消防写生大会(オンライン併用)を実施した。

(現地 276 作品、オンライン 36 作品) 来場者数 533 人

- ・事業所等を対象とした初期消火競技大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- ・広報紙 (1 回) やFMラジオ (3 回) を活用した火災予防啓発



【消防写生大会】



【広報紙火災予防啓発】

イ 事業所等への防火対策の推進 (うち 916千円)

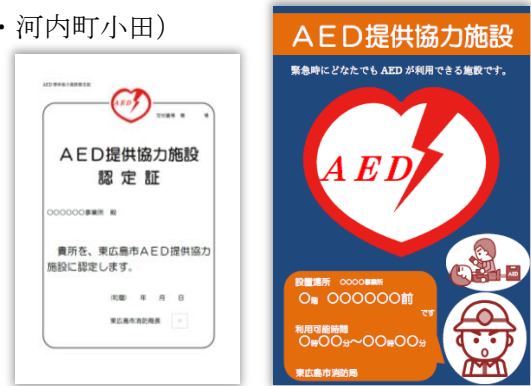
- ・防火対象物(建築物)、危険物施設等の許認可等に伴う審査、完成検査
 - ・防火対象物(建築物)、危険物施設等への立入検査
- (R2年度: 防火対象物 1,109 件、危険物施設等 56 件)

事業の概要

②救命に関する環境整備（8,427千円）

【拡】ア AED 利用環境の整備（うち 35 千円）

- ・ 基幹避難所に AED を設置し、24 時間使用可能な環境を整備
設置箇所：3 施設（黒瀬町乃美尾・黒瀬町上黒瀬・河内町小田）
- ・ AED 提供協力施設公表制度に関する広報活動
- ・ 提供協力施設の認定及び認定証の交付
認定数：495 施設（R3.4 現在）
- ・ 提供協力施設の公表（市ホームページ等）



【AED 提供協力施設認定証】

イ 患者等搬送事業普及の推進（うち 21 千円）

緊急性の低い方でも、ストレッチャーや車椅子に乗ったままの状態での入院や通院等を行うようにするため、要件を満たす民間事業者を患者等搬送事業者として認定し、普及を図った。

- ・ 東広島市患者等搬送事業指導及び認定に関する講習会の開催
新型コロナウイルス感染症の影響により次年度へ延期
- ・ 事業者の認定及び認定証の交付
認定数：7 事業所（R3.4 現在）
- ・ 認定事業者の公表（市ホームページ等）



【患者等搬送事業者認定証】

ウ 救急救命士の養成等（うち 6,014 千円）

救急救命士の計画的な養成及び継続的な再教育により、応急手当及び救命処置の質の向上を図った。

(7) 新規養成

- ・ 救急救命士 2 人（救急救命士養成所：広島市）（有資格者 86 人）
- ・ 指導救命士 1 人（救急救命研修所：北九州市）は、新型コロナウイルス感染症の影響により養成研修が中止（有資格者 2 人）

(イ) 再教育（病院実習等）による資格取得及び研修を行う

- ・ 病院実習 4 人（就業前実習 3 人・気管挿管実習 1 人）
新型コロナウイルス感染症の影響により再教育が一部中止
- ・ 研修 4 人（シンポジウム 2 人、救急医学会 2 人）
新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催へ変更



エ 火災救急に関する事務等（うち 2,357 千円）

新型コロナウイルス感染症の影響により関係機関と実施する各種訓練の中止、その他会議等が書面会議やオンライン会議に変更

事業の概要

③消防活動並びに市民への防火・防災指導及び応急手当の推進（50,143千円）

ア 火災、救急及び救助活動の充実（うち48,765千円）

- ・火災、救急及び救助活動に必要な資機材の更新及び維持管理等

	R1年	R2年
火災	124件	90件
救急	9,286件	8,248件
救助	201件	177件

イ 防火・防災の意識の高揚に関する取組み（うち68千円）

- ・事業所及び自主防災組織等への訓練指導
- ・自主防災組織、民生委員等と連携し、高齢者等への防火指導を実施
新型コロナウイルスの影響により訓練指導回数が減少

	R1年	R2年
訓練指導	478件	287件



【自主防災訓練】

ウ 応急手当の普及啓発に関する取組み（うち1,075千円）

- ・応急手当に関する各種講習会

	R1年	R2年
応急手当講習	12,253人	6,219人



【応急手当講習会】

普通救命講習（Ⅰ～Ⅲ）・上級救命講習・指導員（普及員）講習

東広島市：1,008人（53回）、竹原市：81人（11回）、大崎上島町：48人（4回）

救命入門コースの開催（随時、訓練指導時、イベント時等）

東広島市：4,143人（153回）、竹原市：103人（7回）、大崎上島町：179人（8回）

eラーニングを活用した普通救命講習 657人（6回）

- ・応急手当普及啓発を目的としたイベント

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、体験型イベントを啓発用ポスターの展示等に変更

エ 各種研修への職員の参加（うち235千円）

- ・広島県消防学校等で行われる各種研修への参加

新型コロナウイルス感染症の影響により消防学校での公開講座が中止

- ・各所属における研修内容の伝達

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 初期救急、小児科当番医に係る空白日数	・在宅当番医制及び休日診療所での対応において、小児科にあつては5日/月程度の空白日が発生。	・救急医療は不採算部門であり、医師の協力が得られにくい上、本市においては特に小児科医が少ない。	・必要経費等への支援を講じるとともに、関係機関へ協力を働き掛けることにより、小児科医の確保を図る。	各種補助事業を継続実施するとともに、医師会等、各関係機関と連携の上、確保策について検討し、県や大学等へ働きかけを行う。 ・救急医療対策事業
(4) 二次救急輪番制に係る空白日数	・病院群輪番制により、現状において空白日は発生していないものの、体制的には不十分である。	・救急医療は不採算部門であり、各病院とも緊急事態を補完できるだけの体制的な余力を有していない。	・必要経費等に対する支援を講じることにより、各医療機関における当番可能日数の増加が見込まれる。	各種補助事業を継続実施するとともに、U・ターンを目的に大都市において、医師の誘致活動を行う。 ・救急医療対策事業
(5) 救急医療電話相談件数（#7119+#8000）	・本市の利用件数について、「#7119」は1,941件（9か月分）、「#8000」は1,715件である。	・#7119は、他市と比較して利用率が高いが、利用者は救急患者数全体の2割に満たない。	・「休日・夜間は、まずは相談ダイヤルを活用する」を基本方針に、普及啓発していく必要がある。	啓発グッズやチラシ等を配布するほか、イベント時や休日診療所など、様々な機会と場所を通じて、広く市民に「救急医療の適正利用」を呼びかける。 ・救急医療対策事業 ・休日診療所運営事業

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 初期救急、小児科当番医に係る空白日数	82 (H30) マイナス指標設定	60	48	36	0	日/年
		37	34		(R6)	
		162.2%	141.2%		58.5%	
(4) 二次救急輪番制に係る空白日数	0 (H30)	0	0	0	0	日/年
		0	0		(R6)	
(5) 救急医療電話相談件数（#7119+#8000）	4,000 (H30)	4,300	4,600	4,900	5,600	件
		4,716	4,140		(R6)	
		109.7%	90.0%		73.9%	
成果指標項目（定性的指標）						達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費 （千円）	R1 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	
		151,368		146,969		31,086千円
		93,544		100,911		
	R2 年度	161,916		170,196		
		95,461		120,836		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	4・1・1 休日診療所運営事業	医療保健課	4.58	48,575	57,281	中
				46,169	72,564	
2	4・1・1 救急医療対策事業	医療保健課	0.30	102,793	104,635	中
				100,800	97,632	
合計			4.88	151,368 146,969	161,916 170,196	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
-8,280千円	新型コロナウイルス感染症の影響により、休日診療所における患者数は減少したものの、感染外来の運営経費が発生したため、当初予算額を上回る決算額となった。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
115.6%	救急医療電話相談件数の実績は、目標値を下回っているものの、新型コロナウイルスの感染予防が結果的にインフルエンザの感染予防にもつながったためであると考えられる。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	市民が安心して医療を受けられるように、関係機関・団体等と連携して医療提供体制の確保を実施している。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	救急医療体制の維持・充実を図るため、各医療機関に対する支援は継続して実施する必要がある。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス対策として4月21日から休日診療所の感染外来において、東広島地区医師会、西部東保健所と連携し、ドライブスルーによるPCR検査を実施した。

10 総合評価

総合評価	<総評>
A	初期救急、小児科当番医に係る空白日数については、目標値を達成することはできたが、小児科医が全般的に不足している状況が改善されたわけではないため、今後も引き続き県や大学等へ働きかけを続けるなど、人材の確保に努める必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
医療従事者の人手不足に加え、働き方改革の議論の進展により、救急医療体制の確保が一層困難となることが見込まれている。持続的な地域医療体制の構築には、医療機関が医師を確保しやすい仕組みの構築が必要であり、効果的な行政支援の在り方について、引き続き調査研究が必要である。また、新型コロナウイルス感染症における医療機関の負担を軽減する必要がある。	市民への救急医療の提供は、行政からの要請に対して医療機関等が呼応することにより、実現するものであり、各医療機関の抱える課題に傾聴しながら、必要かつ効果的な行政支援の在り方について、医師会等と共に研究していく必要がある。また、新型コロナウイルス対策としてのドライブスルーによる検体採取所を継続して運営していくことで、医療機関の負担を軽減するとともに感染者の早期把握と加療を通じて、市民への感染拡大を防止する。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

事業の概要

1 持続可能な救急医療体制の整備

(1) 救急医療体制の確保 (97,632 千円)

① 医療機関への支援策 (97,632 千円)

地域医療に必要となる医師や看護師等医療従事者の安定的・継続的な確保と、救急医療、産科などの医療体制の維持・充実を図るため、医療機関等に対し各種支援を実施した。

ア 在宅当番医制の運営(うち 16,387 千円)

発熱や軽いケガなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会（東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会）に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期（一次）救急医療体制を整えた。

イ 病院群輪番制の運営(うち 37,877 千円)

緊急手術や入院を要するような重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付した。

ウ 救急当直医に係る確保支援(うち 4,800 千円)

病院群輪番制病院運営事業において救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付した。

エ 公的病院等への運営支援(うち 20,000 千円)

救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、市内の公的病院等に対して補助金を交付した。

オ 産科医等に係る確保支援(うち 9,820 千円)

産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付した。

【新】カ 医師U・Iターン促進事業(うち 11 千円)

県内出身医師のU・Iターンを目的として、大都市における就職相談会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止することとなったため、広島県地域医療支援センターを通じて、県内出身のふるさとドクターネット広島の登録者に対して、東広島市の各二次救急病院の紹介冊子を送付し、誘致活動を行った。

キ 救急医療に係る適正利用の促進

(ア) 救急相談センター広島広域都市圏（#7199）(うち 5,915 千円)

急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷った方からの電話による相談に対し 24 時間 365 日対応した。

(イ) 広島県救急医療情報ネットワーク運営（#8000）(うち 1,266 千円)

救急医療体制の整備の1つである救急医療情報ネットワークシステムの更新及び小児救急電話相談事業の実施について、県・市町が一体となって整備、運営した。

(ウ) 普及・啓発活動

啓発用階段シート、適正受診啓発チラシの配布、乳児全戸訪問事業等における説明などを予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により活動を中止した。

事業の概要

(2) 休日診療所の運営 (72,564 千円)

① 休日診療所の概要 (45,515 千円)

市民が健やかに安心して暮らせるよう、休日・祝日（必要に応じて、平日夜間）における初期（一次）救急医療機関として、市民の健康保持を担う。

- ・ 設置場所：東広島保健医療センター1階（東広島市西条町土与丸 1113 番地）
- ・ 診療科目：内科、小児科及び歯科
- ・ 診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月30日から1月3日まで
平日夜間（必要に応じて随時）
- ・ 診療時間：日曜日・祝日 … 午前9時から午後4時まで（歯科は、午前9時から午後1時まで）
※各診療科とも、必要に応じて診療時間を延長
平日夜間（医科） … 午後7時から午後10時まで

② 感染外来の運営 (27,049 千円)

市内医療機関における新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、休日診療所に感染外来を設け、新型コロナウイルス感染疑い患者のPCR検査を実施した。

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 高度専門医療の機能充実	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目（定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 東広島医療センターの来院患者数	・本圏域唯一の「地域医療支援病院」であり、地域の中核的役割を担う病院である。 ・来院患者数は、年々増加傾向にある。	・高度な医療機器である、MRIが1台しかなく、患者が慢性的に長期の予約待ちを強いられている。 ・同センター単独では設備投資できない状況にある。	・高度な医療機器を導入することにより、医療サービスの向上に併せて、来院患者数の増加が見込まれる。	・MRIの導入を支援することにより、同センターの更なる高度化を図り、来院患者数の増加につなげる。 ・医療機能高度化事業
(イ) 東広島医療センターの手術件数	・平成28年に手術室を増室し、現在8室の手術室を保有している。	・麻酔科医が少ないため、稼働率が低く、病院全体の収支にも大きな影響を及ぼしている。	・麻酔科医の確保ができれば、手術件数が増加するとともに、経営収支の改善が見込まれる。	・同センターをはじめ、医師会等、各関係機関と連携し、県や大学等へ働きかけることにより、麻酔科医の確保に努める。 ・医療機能高度化事業
(ウ) 地域周産期母子医療センターの分娩件数	・本市の分娩施設は4施設あるが、同センターを除き、いずれも開業医で、高齢化が進展している。	・近い将来、年間約1,600件の市内分娩件数の約半数が同センターに集中することが予測される。	・センターの機能を充実させ、広島大学にアピールすることにより、産婦人科医等の人的確保が見込まれる。	・同センターをはじめ、医師会等、各関係機関と連携し、県や大学等へ働きかけることにより、産婦人科医の確保に努める。 ・医療機能高度化事業

4 成果指標

成果指標（定量的指標）	初期値（年度）	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値（年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 東広島医療センターの来院患者数	(H30)	185,833	186,000	187,000	189,000	193,000	人
			190,377	170,907		(R6)	
			102.4%	91.4%		88.6%	
(イ) 東広島医療センターの手術件数	(H30)	3,103	3,150	3,200	3,300	3,600	件
			3,287	3,019		(R6)	
			104.3%	94.3%		83.9%	
(ウ) 地域周産期母子医療センターの分娩件数	(H30)	515	530	560	600	800	件
			478	488		(R6)	
			90.2%	87.1%		61.0%	
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	R1年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		85,280		84,964		2,548千円
		79,720		79,426		
	R2年度	182,524		174,201		
		176,986		168,676		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	4・1・1 医療機能高度化事業	医療保健課	0.40	85,280	182,524	中
				84,964	174,201	
合計			0.40	85,280 84,964	182,524 174,201	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	8,323千円	分析	地域医療支援病院機能強化事業補助金の対象となる医療機器が当初の見込より安価で整備されたため。
----	---------	----	--

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	91.0%	分析	新型コロナウイルスの影響による受診控え等の影響を除けば概ね目標を達成できた。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	来院患者数を増加させるために、医療機器導入の支援を行ったが、新型コロナウイルスの影響により、来院患者数の増には至らなかった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	機器導入の支援により、高度な医療提供体制の構築に一定の即効性はあったものの、今後の機器更新や医師の確保にむけて、持続可能な経営体制の構築に向けた支援に切り替えていく必要がある。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルスの影響による受診控えや感染症対応のための病床の振替などにより手術時期の調整など通常医療体制に影響があった。

10 総合評価

総合評価	A	< 総評 >
		医療機器の整備によりハード面の医療提供体制は充実したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや感染対策により通常医療体制の取れない状況にあるため、機器購入による効果については今後も継続して注視していく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
機器の整備により、ハード面における医療提供体制は整ってきたが、麻酔科医や小児科医、産科医などの医師の確保に苦慮しており、持続可能な医療提供体制の構築が難しい状況にある。	→ R3年度においては、広島大学に寄附講座を設置することで東広島医療センターに麻酔科医を確保することとしている。 今後は、将来的に持続可能な医療提供体制が構築できるよう小児科医、産科医の確保につながる取組を実施していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 高度専門医療の機能充実

事業の概要

1 地域医療機能の高度化

(1) 地域医療支援病院に対する支援策 (174, 201 千円)

① 高度専門医療の機能充実 (174, 201 千円)

広島中央圏域の高度専門医療を担うとともに、本市の市民病院的機能を果たしている東広島医療センターに対し、医療設備の整備に係る支援を行った。

ア 医療設備の整備に係る支援 (うち 156, 300 千円)

【新】・対象機器：MR I (3.0 テスラ) 1 台



- ・導入効果：高精度の診断による高度医療の実施（胎児画像診断等が可能）
救命救急患者の診断治療への迅速対応
慢性的な予約待ちの解消ほか ⇒ 安心・安全な医療サービスの充実

イ 小児救急医療への支援 (うち 8, 289 千円)

休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金を交付した。

・休日昼間：40 日 夜間：157 日

ウ 初期臨床研修奨励金の交付 (うち 9, 600 千円)

地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付した。

・1 年目：7 人 2 年目：9 人

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 予防接種率(高齢者インフルエンザ)	・平成30年度においては、52.4%。 ・他市に比べて接種率は高い。	・健康維持・感染予防に対する市民の意識が薄い。	・通常より安価で接種できる上、健康維持に有効であることが認識されれば、接種者の増加が見込まれる。	医療機関との連携及び各種広報媒体を活用した普及・啓発を図るとともに、高齢者に対するインフルエンザ予防接種を実施する。 ・感染症予防事業
(4) 予防接種率(高齢者肺炎球菌)	・平成30年度においては、58.8%。 ・他市に比べて接種率は高い。	・健康維持・感染予防に対する市民の意識が薄い。	・通常より安価で接種できる上、健康維持に有効であることが認識されれば、接種者の増加が見込まれる。	未接種者に対し、再勧奨通知を発送するとともに、医療機関との連携及び各種広報媒体を活用した普及・啓発を図り、高齢者に対する肺炎球菌予防接種を実施する。 ・感染症予防事業

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 予防接種率(高齢者インフルエンザ)	52.4 (H30)	53.0	53.5	54.0	56.0 (R6)	%
		55.6	65.5			
		104.9%	122.4%			
(4) 予防接種率(高齢者肺炎球菌)	58.8 (H30)	58.9	59.1	59.3	60.0 (R6)	%
		55.1	40.5			
		93.5%	68.5%			
(5)	()				()	
成果指標項目（定性的指標）						達成率
関係者全員が、災害やパンデミック時における医療提供や役割、執るべき行動内容等を把握し、平素から緊急時を視野に入れた地域医療体制の整備を進めていく。						90%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 （千円）	R1年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		128,067		149,149		7,453千円
		127,927		130,943		
		123,248		263,993		
		114,169		199,507		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	4・1・2 感染症等予防事業	医療保健課	1.17	128,067	123,248	中
				149,149	263,993	
合計			1.17	128,067 149,149	123,248 263,993	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
-140,745千円	新型コロナウイルス感染症対応のため、医療機関に対する支援や患者搬送車両、感染症防止資器材等を購入したことにより、当初予算を大きく上回る決算額となった。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
93.7%	新型コロナウイルスの影響による受診控え等の影響を除けば概ね目標を達成できた。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	インフルエンザや肺炎の感染により重症化しやすい高齢者において、予防接種を受けやすい環境を整えた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	肺炎に対する予防接種の支援により、高齢者の死亡原因として注目されている肺炎の予防ができています。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者インフルエンザ予防接種は目標を大きく上回った。

10 総合評価

総合評価	＜総評＞
A	高齢者インフルエンザ予防接種については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、高齢者の関心も高く、接種率は目標値を上回った。高齢者肺炎球菌予防接種では、再勧奨通知を実施したが、年度末の接種率が低く目標値を下回った。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
新型コロナウイルス感染症においては、変異株の出現や今後のワクチン接種の見通しなど不透明である。 予防接種も含めた日常的な肺炎予防法などの周知を図ることにより、更に市民の関心を高め、健康保持及び予防接種率の向上に努める必要がある。	新型コロナウイルス感染症に対しては、状況に応じて緊急的かつ柔軟に対応していく。 高齢者の健康維持を図るため、高齢者の予防接種の制度について、広報紙及びホームページ等を通じて啓発を図り、市民の関心を高める。なお、再勧奨は、継続して実施する。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

事業の概要

1 緊急時に備えた体制整備

(1) 感染症等の予防、対策（126,373千円）

① 新型インフルエンザ等対策訓練

災害時や感染症まん延時の緊急事態において、迅速かつ適切に対応できるよう、訓練を通じて各役割等を確認するとともに、課題を洗い出し対処方法等を整備することとしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により訓練を実施することができなかった。

② 高齢者インフルエンザ予防接種（うち 99,931千円）

65歳以上の市民（60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びH I Vで免疫機能に重い障害のある人を含む。）を対象に、予防接種を実施した。

ア 個人負担：1,800円/年1回（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）

イ 接種期間：令和2年10月から令和3年1月まで

ウ 接種人数：30,038人

③ 高齢者肺炎球菌予防接種（うち 10,468千円）

65歳以上の5歳刻みで100歳までの市民（60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びH I Vで免疫機能に重い障害のある人を含む。）を対象に、予防接種を実施した。なお、接種が確認できていない対象者に対して、再勧奨通知を行った。

ア 個人負担：4,000円/年1回（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）

イ 接種期間：令和2年6月から令和3年3月まで

ウ 接種人数：2,195人

④ 風しんの抗体検査及び予防接種（うち 12,875千円）

抗体価の基準に満たない39歳から56歳までの市民（男性に限る。）を対象に予防接種を実施した。

ア 個人負担：無料/1回

イ 接種期間：令和2年4月から令和3年3月まで

ウ 抗体検査受検者数 1,309人

エ 接種人数：394人

2 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 新型コロナウイルス感染症の予防、対策（137,620千円）

① 感染予防用品購入等（38,640千円）

新型コロナウイルス感染予防のための備蓄用マスク、消毒用エタノール、感染防止ガウン等を購入し、各種市有施設のほか、感染が発生した介護施設等へ配布を行い、感染拡大の防止を図った。

② 新型コロナウイルス感染拡大防止医療機関支援事業補助金（80,922千円）

国の「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」とは別に、東広島市独自の制度を設け、院内等での感染拡大防止に取り組む191の医療機関を支援した。

事業の概要

③感染症防止医療機器整備の支援（9,940千円）

東広島医療センターにおける院内感染リスク等の軽減を図るため、感染症対策の医療機器の整備に対して支援を行った。

整備内容：ベッドパンウォッシャー、マスクフィッティングテスター

④医療従事者等への慰労（3,600千円）

新型コロナウイルス感染症の治療・介護の最前線で働く医療機関及び高齢者・障害者施設等の従事者を慰労した。

⑤患者搬送車の整備（4,131千円）

新型コロナウイルス感染患者を宿泊療養施設や医療機関に搬送するため、患者搬送車を整備した。

⑥感染予防啓発（387千円）

三密の回避や新たな日常への対応などの感染予防について、階段啓発シートにより啓発した。

設置場所：西条駅南東の階段

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H29年度）	目標値（R6年度）
	健康寿命 （日常生活動作が自立している期間の平均）	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部	国保年金課	

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 元気すこやか健診受診率(国保被保険者+後期高齢者)	・健診受診者は、個別通知により増加したが、受診率は25%程度	・市民における健康への関心が薄い。	・受診することに対しインセンティブを付与することにより、受診者の増加が見込まれる。	健診受診券の個別送付に併せて、元気輝きポイント制度を活用するとともに、訪問指導や健康講座等、あらゆる機会を通じて受診勧奨を行う。 ・健康増進事業
(4) 特定保健指導実施率	・特定保健指導対象者の9割に勧奨したが、実施率は30%と低い。	・特定保健指導の内容や目的の認知度が低い。 ・自覚症状が出ていないなど必要性を感じていない。	・特定保健指導の周知及びインセンティブ付与により、実施率の向上が見込まれる。	集団健診会場での周知活動及び訪問指導等による受診勧奨を実施する。また、元気輝きポイント制度を活用する。 ・特定健康診査等事業
(7)				

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 元気すこやか健診受診率(国保被保険者+後期高齢者)	25 (H30)	30	33	35	50	%
		28	26		(R6)	
		93.3%	78.8%		52.0%	
(4) 特定保健指導実施率	30 (H30)	48	51	54	60	%
		25	32		(R5)	
		52.9%	62.5%		53.2%	
(7)	()				()	
成果指標項目（定性的指標）						達成率
「健康」に対する市民の意識を高めるとともに、健診等による疾患・異常値等の早期発見を通じて、保健指導や医療機関等への受診者を増やすことにより、市民における健康の保持・増進を図っていく。						70%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 （千円）	R1 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		468,455		475,340		81,472千円
		328,873		344,219		
	R2 年度	522,448		477,533		
		364,975		345,297		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	4・1・5 健康増進事業	医療保健課	10.09	354,118	401,217	中
				371,571	372,230	
2	5・1・1 特定健康診査等事業【国保特会】	医療保健課	2.70	114,337	121,231	中
				103,769	105,303	
合計			12.79	468,455 475,340	522,448 477,533	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
44,915千円	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、元気すこやか健診の受診者が減少し、一部の事業を中止した。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
70.4%	元気すこやか健診の集団健診の日程を一部11～12月初旬に変更したことに加え、新型コロナウイルス感染症への不安による受診控えにより、集団健診の受診者が2割減となったため、前年度より受診率は減少した。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	新型コロナウイルス感染症が流行したため、感染予防対策を講じて、元気すこやか健診や特定保健指導は計画した日程のとおり実施することができたが、一部の保健事業は中止した。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、元気すこやか健診の集団健診の受付時間を細かく設定して密にならないよう実施したことで、例年と比べて待ち時間が少なく市民に好評であった。 集団健診会場で特定保健指導の対象者に勧奨だけでなく初回指導を行ったため、前年度より特定保健指導実施率が上昇した。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、元気すこやか健診の受診者のうち、集団健診受診者が昨年度より2割程度減少した。

10 総合評価

総合評価	<総評>
B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、健診の受診控えや保健事業の中止等があった。コロナ禍においても健診受診は重要であるため、健診の受診勧奨を行っていく必要がある。集団健診会場で特定保健指導の勧奨や初回指導の工夫により、前年度より実施率が向上した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、元気すこやか健診の受診率が減少した。 疾病の早期発見、早期治療につなげるために、元気すこやか健診、特定保健指導ともに受診率の向上のための創意工夫が必要である。	新型コロナウイルス感染症への対応としては、感染予防対策を講じた健診等の体制を整え、その旨の周知を図る。また、受診促進にあたっては、保健事業を個別訪問時等、様々な機会を通じて受診勧奨を行う。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

事業の概要

1 健康維持の推進

(1) 生活習慣病予防等の取組 (372,230 千円)

市民一人ひとりが、率先して健康診査を受診するなど、生活習慣病の予防に主体的に取り組めるよう、各世代に応じた健康づくりの充実を図った。

① 健康増進の促進 (372,230 千円)

ア 健康診査事業

(7) 元気すこやか健診の実施

疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を実施し、精密検査の確実な受診勧奨を行った。

- ・健診対象者 (40 歳以上市民、20～39 歳までの偶数年齢女性) への健診受診券個別送付による受診勧奨 118,066 人
- ・集団健診 市内 16 会場 43 日程 6,727 人
- ・医療機関健診 市内 86 医療機関 12,350 人
- ・節目歯周疾患検診 (40 歳、50 歳、60 歳) 市内 68 医療機関 131 人

(1) 受診環境の整備

- ・女性の受診促進のために、集団健診会場での託児及び女性専用日の設置 4 日程
- ・平日に受診ができない人のために、集団健診の土曜日、日曜日の開催 3 日程

イ 訪問指導事業

(7) 訪問指導の実施

保健師、管理栄養士が家庭を訪問し、生活習慣の改善指導及びうつ、閉じこもり、認知症等の相談支援を行った。

訪問指導人数 延べ 692 人

ウ 健康教育・相談事業

(7) 市民向け健康講座の開催

地域に出向き、健康教育や健康相談のほか、骨粗鬆症予防等健康づくりの講座を開催した。

- ・健康教育 32 回開催 723 人参加
- ・健康相談 26 回開催 529 人参加

(1) 企業向け健康講座の開催

健康に関心が持ちにくく、生活習慣に起因するメタボリックシンドローム (内臓脂肪型肥満) 等の発症リスクのある 40 歳から 50 歳代への健康づくりを企業に働きかけ、健康経営の視点を取り入れた健康講座を行った。

- ・健康講座 5 回開催 43 人参加

【新】(ウ) 健康づくり推進事業所認定制度

健康経営に取り組む企業を募集し、「健康づくり推進事業所」に認定するとともに、優良事業所に対して市長表彰を行うほか、広報紙等を通じて広く市民へ PR を行った。

- ・認定事業所数 16 事業所

事業の概要

エ 自殺予防・依存症対策事業

(7) 相談、講演会等の開催

こころの悩みや依存症支援のための相談、講演会のほか、家族のための勉強会等を開催するとともに、市民に対し、精神疾患への理解と自殺予防に向けた啓発を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響による、こころの不安などから孤立化しやすいため、相談体制の強化を図った。

- ・精神科医による個別相談の実施 年8回 相談件数 23件
- ・こころの相談室 年10回 相談件数 23件
- ・自殺対策講演会の実施 年1回 58人参加
- ・依存症支援 家族勉強会の実施 年9回 31人参加
依存症個別相談会 年6回 相談件数 9件

(イ) ゲートキーパー研修の実施

こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、相談機関等につなぐ「ゲートキーパー研修」等を行った。

- ・ゲートキーパー養成研修会 4回、フォローアップ研修会 2回 49人参加
- ・フォローアップ振り返り研修会 1回 8人参加
- ・支援者向けゲートキーパー研修会 2回 23人参加

オ 在宅医療・介護連携推進事業

がん患者等の相談支援や本人、家族、支援者等の集いの開催及び症例検討会を実施した。

- ・在宅医療、介護連携に関する相談支援（随時） 58人実施（65歳未満）
- ・医療、介護関係者の緩和ケアに関する研修 年1回 32人参加
- ・がん患者、家族、支援者のつどい「こころの駅舎」の開催 年9回 239人参加

カ 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ「新しい生活様式」の普及啓発

日常生活の中で、「新しい生活様式」の実践を促すため、市民へ広く周知するとともに、特に熱中症が懸念される75歳以上の独居高齢者に、熱中症予防対策セットを配布した。

熱中症予防対策グッズ送付数 7,466人

㊦(2) 特定健診及び特定保健指導の取組（105,303千円）

（国民健康保険特別会計）

40歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図った。

平成30年度の県単位化に伴い、標準的な保健事業として令和2年度から特定健診の検査項目を2項目追加し、検査の充実を図った。

- ・特定健診受診者数 8,066人
- ・特定保健指導利用勧奨者数 893人

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H29年度）	目標値（R6年度）
	健康寿命 （日常生活動作が自立している期間の平均）	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 医療保健課		

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 週1回以上社会活動に参加している高齢者の割合	3年に1回実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果からボランティア活動、趣味活動、収入のある仕事などに参加している高齢者は1割程度である。	社会参加を進める環境づくりが必要である。	社会活動に参加している高齢者は、転倒や認知症、うつ等のリスクが低い。 高齢者自身が意識することで、社会活動に参加する人が増える。	社会参加を促すために高齢者への啓発や移動手段の確保等を行い、自発的な活動に繋がる支援を行う。 ・地域介護予防事業 ・高齢者生きがい活動支援事業
(4) 軽度者(要支援1、要支援2、要介護1)の割合	要支援1・2及び要介護1の軽度者の割合は全国平均8.9%と比較して高い。	高齢者自らが介護予防に取り組むことのできる環境づくりが必要である。	・認定を受けていない高齢者に対して、社会参加、生きがい活動、健康づくり活動の機会を提供し、インセンティブを付与することにより、新たに認定を受ける高齢者が減少する。	高齢者が様々な活動に参加できるよう、情報提供や集まるきっかけづくりなどの支援を行う。 ・地域介護予防等活動応援事業
(5) 軽度者(要支援1、要支援2、要介護1)認定者が更新認定の結果、現状維持または改善した割合	加齢に伴い、介護認定の更新の際に、状態が悪化する傾向がある。(H30悪化した人の割合38.8%)	軽度者が重度化しないよう、心身及び生活機能の維持改善が必要である。	・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを行い、軽度者に適したサービスを提供することにより、重度化防止につながる。	住み慣れた場所での生活が継続できるようケアマネジメントを行い、必要なサービス提供の支援を行う。 ・予防給付ケアマネジメント事業 ・介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業 ・介護予防・生活支援サービス事業

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 週1回以上社会活動に参加している高齢者の割合	11.5 (H28)	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	20.0	—	—	30	%
			10.1			(R6)	
			50.5%				
(4) 軽度者(要支援1、要支援2、要介護1)の割合	9.0 (H30) マイナス指標設定	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	9.0	8.9	8.8	8.6	%
			9.1	—		(R6)	
			98.9%				
(5) 軽度者(要支援1、要支援2、要介護1)が更新認定の結果、現状維持または改善した割合	61.2 (H30) 現状維持	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	61.2	61.2	61.2	現状維持	%
			61.3	61.5		(R6)	
			100.2%	100.5%			
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費 （千円）		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R1 年度		522,613		466,987	267,476千円
			148,618		136,314	
	R2 年度		584,197		500,316	
			172,890		142,493	

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	3・1・1 地域介護予防等活動応援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	3.64	11,666	90,345	中
				5,496	43,504	
2	3・1・1 地域介護予防事業【介護特会】	医療保健課	7.68	12,377	12,385	中
				9,234	15,322	
3	3・1・4 高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	2.00	105,186	107,379	中
				98,981	100,591	
4	1・1・1 予防給付ケアマネジメント事業【介サ特会】	地域包括ケア推進課	16.02	56,887	59,418	中
				56,465	56,786	
5	3・1・3 介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	11.64	49,290	53,693	中
				48,206	48,380	
6	3・1・2 介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	1.01	287,207	260,977	中
				248,605	235,733	
合計			41.99	522,613	584,197	
				466,987	500,316	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
83,881千円	元気輝きポイント制度の手帳交付者の割合に比べ、報奨金支給額が予定を下回ったこと、及び介護予防・生活支援サービスの給付実績が予定を下回ったため。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

達成率	分析
100.5%	軽度者の割合については、集計中のため、実績値が未確定であるが、軽度認定者の維持または改善率については現状維持できている。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	軽度者の状態が現状維持または改善することを想定し、元気輝きポイント制度の拡充を図り、社会参加を促進した。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	高齢者生きがい活動支援事業における、割引乗車券の交付方法を見直し、窓口交付から郵送に転換することで、効率化を図った。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通いの場の開催自粛のほか、新規立ち上げが例年と比較して減少した。

10 総合評価

総合評価	＜総評＞
B	健康寿命の延伸に向けた各種取組を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、事業の手法の見直しや、急増したフレイル・フレイル状態の高齢者への対策がより必要となった。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
外出自粛により、フレイル傾向にある高齢者が増加している。総合事業に運動機能の低下した高齢者に対する短期集中型のサービスの拡充が必要。 高齢者が介護保険サービスの利用を始めると、地域との関わりが希薄になる。	市民へ広くフレイル予防を啓発するとともに、産官学連携により、フレイルサポーター養成やフレイル予防教室などの取組を展開する。 短期集中型の運動機能改善を図るサービスを行う。 従来の介護保険サービスに加えて、インフォーマルサービスや、地域とのつながりを重視するような介護予防ケアマネジメントを実施する。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

事業の概要

1 介護予防の推進

(1) 社会参加型による介護予防活動の促進 (15,322 千円)

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

高齢者が地域社会に参加し、いきいきと笑顔で生活できるよう、介護予防に向けた「通いの場」等の拡充を図るとともに参加を促進した。

① 地域介護予防の取組み (15,322 千円)

ア 「通いの場」の立上げ、継続運営の支援 (4,580 千円)

(ア) 「通いの場」立上げに向けた体操体験・説明会の実施及び立上げ支援(通いの場設置数:令和元年度 154 箇所、令和2年度 166 箇所)

新型コロナウイルス感染症により 4/14~5/18 の期間、活動を自粛した。

(イ) 通いの場の住民交流会(つながり交流会) (年間計 7 回)

新型コロナウイルス感染症対策のため、日常生活圏域ごとで開催した。ただし、志和・福富・豊栄圏域及び西条北・西条南圏域は合同開催とした。

(ウ) 活動発表会(めざそう!いきいき百歳楽会)の開催(年間 1 回)

新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小して開催した。

(エ) リハビリテーション専門職による体操指導や体力測定等の支援(年間 179 回)

地域リハビリテーション活動支援員は 1 名増員し 95 回、地域のリハビリテーション専門職は 84 回支援を実施した。

イ 大学や企業等と連携した介護予防の促進 (7,975 千円)

大学や企業等と連携したヘルスケア・ラボにより、「社会参加」、「運動」、「口腔機能」、「栄養」等の介護予防の取組みを通いの場等で展開した。

ウ 健康教育・健康相談 (681 千円)

地域サロンや老人会等に出向き、介護予防、認知症予防等の講話、体操等を行った。

エ 地域住民グループ支援事業 (2,086 千円)

地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び継続運営のためのボランティア養成研修会の費用を補助した。(地域サロン設置数:273 箇所)

(2) 介護予防・生きがいづくりの推進 (144,095 千円)

高齢者が生涯を通して活躍し、自立した生活を継続できるよう、高齢者の介護予防や、地域での支え合いに資する活動を支援した。

① 地域による介護予防等活動支援 (43,504 千円)

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 地域介護予防等活動応援事業補助金 (450 千円)

地域の実情にあった高齢者の健康づくり、介護予防、生活支援サービスの拡充に向けた先駆的な取組みを実施する団体に対し補助金を交付した。(交付実績:(継続)6 団体)

イ ぐるマルサポーター養成講座

事業の概要

訪問型サービス提供者の育成のため、介護に関する基礎的講座を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策により中止した。

【拡】ウ 元気輝きポイント制度（43,054千円）

介護予防活動や地域の高齢者の支援活動等に参加した際にポイント付与し、1年間のポイント数により報奨金を支給した。

(7) 手帳の交付状況

令和元年度手帳交付：9,748人

令和2年度手帳交付：11,224人

(1) 対象者及び対象活動

40歳～64歳：①高齢者への生活支援の支え合い活動等

65歳以上：①及び②介護予防・健康づくり活動等

(ウ) ポイント付与期間

令和元年度分 ポイント付与：令和元年10月1日～令和2年9月30日

令和2年度分 ポイント付与：令和2年10月1日～令和3年9月30日

(1) 報奨金（令和元年度分）

40歳～64歳：上限額 5,000円（支給者：73人 支給額：259千円）

65歳以上：上限額 10,000円（支給者：4,505人 支給額：19,491千円）

②高齢者生きがい活動支援（100,591千円）

ア シルバー人材センターへの支援（うち30,729千円）

(7) 高齢者就業機会確保事業補助

高齢者の就業機会の確保のための事業に要する経費の補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図った。

(1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助

サービス業等で人材不足となっている分野や介護・育児等の現役世代を支える分野に高齢者が就業する機会を提供し、企業の人手不足の解消、地域社会の維持・発展等を推進した。

イ 老人クラブ連合会・単位老人クラブ活動への支援（4,329千円）

高齢者が地域社会の中で孤立することなく、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう教養活動や健康増進活動などに対する補助を行った。

(7) 老人クラブ連合会・単位老人クラブへの助成

(1) 生きがい対策事業

ウ 東広島熟年大学の活動への支援（938千円）

高齢者の学習活動の一層の活性化と生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護予防及び健康増進を図ることを目的とし、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学に運営費を助成した。

エ 高齢者の外出への支援（21,773千円）

(7) 高齢者移送サービス

市内に居住の70歳以上の高齢者が、社会参加や通院等のため、市に登録のあるタクシー又はバスを利用する場合に、その乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付した。（交付者数：2,737人、使用枚数：176,100枚）

- ・交付対象要件（次の全てに該当する者）

住所：市内に住所を有するもの

事業の概要

本人の年齢：70 歳以上

世帯の状況：ひとり暮らし又は高齢者等世帯

市民税：世帯員全員が市民税非課税者

・ 交付する割引乗車券

年間 100 枚交付（1 枚 100 円）

・ 利用枚数

1 回の乗車につき、タクシーは 10 枚、バスは 2 枚まで

・ 協力金の交付

割引乗車券取扱い業務の履行に対し、年間請求額×5%の協力費を登録事業者に交付した。

(イ) 外出支援サービス

地域サロン活動において、外出して行事を行う際の送迎を行った。（利用サロン数：33 サロン）

オ 敬老事業（42,802 千円）

(ア) 敬老事業（敬老会等）実施団体への助成

市内の各地域において敬老事業を行う実施団体に対し、実施に係る経費の助成を行った。（対象者数 10,595 人）

・ 交付対象：市内の各地域において敬老事業を行う実施団体

・ 助成金額：対象者（4 月 1 日現在で市内に居住し、当該年の 12 月 31 日時点の年齢が 77 歳以上の者）1 人につき上限 2,600 円

(イ) 敬老金の贈呈

対象者に敬老金の贈呈を行った。（対象人数：90 歳 914 人、100 歳 85 人）

・ 対象者：9 月 1 日に市内に住所を有し、当該年度に 90 歳及び 100 歳となる者

・ 敬老金：10,000 円（90 歳）、50,000 円（100 歳）

(3) 軽度者の重度化防止（340,899 千円）

（介護保険特別会計）

高齢者の介護予防・重度化防止を推進するため、介護予防・日常生活支援総合事業や介護予防ケアマネジメントを実施する。

① 予防給付ケアマネジメント（56,786 千円）

（介護保険（サービス事業勘定）特別会計）

ア 予防給付による介護予防ケアマネジメント業務（56,786 千円）

介護保険の予防給付対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス支援計画を作成した。また、介護予防サービス事業者等の関係機関と連絡調整などを行った。（年間 12,566 件）

② 介護予防・生活支援サービスケアマネジメント（48,380 千円）

（介護保険（保険事業勘定）特別会計）

ア 総合事業によるケアマネジメント業務（48,380 千円）

高齢者の自立支援を考え、心身の状態像に基づき課題を整理し、ケアプラン作成、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施し、生活の中に介護予防の取組みを取り入れることができるよう、自立支援を行った。（年間 6,068 件）

事業の概要

③介護予防・生活支援サービス（235,733千円）

（介護保険（保険事業勘定）特別会計）

ア 訪問型サービス（65,720千円）

（7）訪問介護

従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービスを実施した。

（月単位利用者数累計：3,877人）

（イ）訪問型サービスA

訪問介護の人員基準等を緩和した訪問型サービスで、一定の基準の研修を受けた生活援助員が、生活援助の必要な方に対し支援を行った。（利用者延べ数：4人）

（ウ）訪問型サービスB

住民主体の生活支援サービスの基盤づくりとして、別途、地域介護予防活動等応援補助金の活用を行った。

（エ）訪問型サービスC

理学療法士、栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービスを行った。（利用者延べ数：44人）

イ 通所型サービス（170,013千円）

（7）通所介護

通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行った。また、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択的サービスも行った。

（月単位利用者数累計：7,191人）

（イ）通所型サービスA

サービス提供施設で、週1回運動機能向上プログラムを実施した。また、栄養改善（昼食の提供）や口腔機能向上プログラム等利用者に必要なサービスを総合的に提供し、生活機能の改善につなげた。（利用者延べ数：591人）

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	地域活動（健康福祉分野）の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えたと人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 介護保険課		

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目（定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 自宅で最期を迎える人の割合	約5割の高齢者が、自宅で人生の最期を迎えることを望んでいるが、実際に自宅で死亡した人の割合は11.4%と乖離が大きい。	医療・介護の負担が重くなり、在宅での生活をあきらめる人が多い。人生の最期まで在宅で過ごすことのできる環境整備を行う必要がある。	医療・介護職等の専門職間の連携の強化、高齢者の生活を支援するサービスや体制の整備、市民に在宅医療・看取り等の理解促進を図ることで、人生の最終段階まで、在宅で過ごす人が増える。	医療・介護専門職間のネットワークの強化、高齢者の生活支援サービスの提供や家族介護者等の負担軽減のための支援を行う。 ・地域包括ケア体制推進事業（在宅医療・介護連携） ・家族介護等支援事業 ・高齢者在宅生活支援事業
(イ) 地域活動の企画運営に参加したい高齢者の割合	3年に1回実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から地域活動に参加者として参加したい人の割合60%に対して、世話役として参加したい人の割合は、32.8%と低い。	担い手の不足	従来から取り組んできた「地域福祉」、「地域づくり」の視点を基盤に、既存の活動を充実させ、新たな取組を展開することにより、地域活動に参加する人が増える。	地域の特性や資源を活かし、地域住民による生活支援サービスや地域活動ができる体制づくりを行う。 ・地域包括ケア体制推進事業（生活支援体制整備・地域ケア会議の運営）
(ウ) 地域包括支援センターの認知度	3年に1回実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から地域包括支援センターを利用したことがある又は利用している人は9.5%、知っているが利用したことがない人は46.4%となっている。	地域包括支援センターを知らない人(32.2%)に対して、周知を図る必要がある。	地域包括支援センターの総合相談窓口としての役割を広く周知することにより、円滑に高齢者支援を行うことができる。	広報やホームページのほか様々な機会を通して、地域包括支援センターの役割を全世代へ広く周知し、早期の相談支援に繋げる。 ・地域包括支援センター運営事業 ・地域包括ケア体制推進事業（認知症施策の推進）
(エ) 介護サポーター人材づくり事業（介護施設）マッチング人数	介護施設での離職等による慢性的な人材不足。高齢者（60歳以上）の雇用場が少ない。介護予防の施策の確保が必要。	・事業内容、目的の認知度が低い。 ・マッチングに参加する介護施設が少ない。	介護施設とシニアとのマッチングが進むことにより、生きがいづくりと介護施設での人材不足解消につながる。事業説明会を継続的に行うことにより、事業の認知度をあげ、事業の効果を介護施設に周知していくことにより、参加施設を増やす。	事業説明会を開催し、元気な高齢者と介護施設とのマッチングを行う。 ・介護サポーター人材づくり事業

4 成果指標

成果指標（定量的指標）	初期値（年度）	目標値及び実績値			終期目標値（年度） 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 自宅で最期を迎える人の割合	11.4 (H29)	11.8 10.4 88.1%	12.0 -	12.2	12.8 (R6)	%
(イ) 地域活動の企画運営に参加したい高齢者の割合	32.8 (H28)	36.0 38.6 107.2%	-	-	50 (R6)	%
(ウ) 地域包括支援センターの認知度	55.9 (H28)	70.0 61.7 88.1%	-	-	100 (R6)	%
(エ) 介護サポーター人材づくり事業（介護施設）マッチング人数	0 (R1)	5 7 140.0%	10 10 100.0%	15	30 (R6)	延べ人数
成果指標項目（定性的指標）						達成率
<ul style="list-style-type: none"> ○専門職のネットワーク構築や、地域住民主体の支え合い活動の促進を図る。 ○地域包括支援センターを地域の総合相談窓口として機能強化し、周知を促進することで、早期相談・支援につなげる。 ○利用者への適正な介護サービスを確保するため、保険者である市と事業者で法令や方針を正確に把握し、情報共有する。 ○特別地域加算による利用者負担の格差は正や生計困難者に介護保険サービスを制限することがないよう、事業者に助成する。 ○介護保険事業計画に沿った介護サービスを提供するため、県の補助(10/10)を受け、介護保険施設等の整備を行う。 						70%

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R1 年度		479,889		285,699		185,813千円
		64,614		49,242		
R2 年度		366,228		298,642		
		62,311		67,060		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	3・2・1 地域包括支援センター運営事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	12.99	165,085	152,164	高
				118,408	137,620	
2	3・2・1 地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	6.94	77,164	77,239	高
				71,313	72,361	
3	3・2・2 介護給付費適正化事業【介護特会】	介護保険課	3.62	7,924	8,485	中
				6,861	4,786	
4	3・2・2 家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	2.53	33,588	36,030	中
				25,440	23,805	
5	3・1・4 高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	0.30	6,702	6,478	中
				3,992	3,552	
6	1・1・1 介護保険一般事務【介護特会】	介護保険課	0.30	962	832	中
				565	332	
7	3・1・4 介護保険施設等整備助成事業	介護保険課	0.25	185,834	82,505	中
				57,177	39,057	
8	3・1・4 介護保険サービス利用者負担軽減事業	介護保険課	0.05	653	481	低
				340	409	
9	3・1・4 高齢者福祉管理事務	地域包括ケア推進課	2.19	1,977	2,014	低
				1,603	16,720	
合計			29.17	479,889	366,228	
				285,699	298,642	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	67,586千円	分析	主な要因は、介護保険施設等整備助成事業において、市内事業所が令和2年度に予定していた補助対象の施設整備が一部中止となったため。
----	----------	----	---

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	85.0%	分析	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、取組の一部が計画どおり進まなかったが、地域包括支援センターの相談件数は増加傾向にあり、概ね目標を達成することができた。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしく暮らしたいという社会ニーズを踏まえ、専門職のネットワーク構築や、地域住民主体の支え合い活動の促進を図り、ニーズを踏まえた趣旨普及ができた。介護人材の定着を図るための介護サポーターの育成等については、コロナ禍において前年実績を下回った。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域包括支援センターの運営は、行政直営から、地域資源を生かした社会福祉法人等への委託へと変えていく事で、より身近な相談窓口を確保することができる。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大により、研修の中止や延期等があったほか、地域住民主体の活動の縮小があった。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための各種事業を実施することは、高齢者の在宅生活の一助となっている。そのうち、地域包括支援センターでの相談件数も増加傾向にあり、一定の成果が上がっている。今後は地域共生社会の実現を念頭において各種事業を推進していく。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
地域包括支援センターにおいて、高齢者だけでなく、その家族も含めた複合的な相談が増加傾向にある。地域に根差した総合相談窓口として地域包括支援センターの機能強化が必要となっている。 介護人材の確保・育成においては、介護人材定着の取り組みに加え、新規学卒者や一定の資格を持つ人材の確保・育成が必要となっている。	日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、地域住民が身近に相談できる環境を整えるとともに、地域共生社会を目指したネットワーク機能を強化する。 福祉・介護領域で活躍する人材を地域で育成し、地域への就職を促進する必要があり、市内事業所や広島国際大学、黒瀬高等学校等と連携した取組を強化する。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	① 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業の概要

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 高齢者の自立支援 (237,338 千円)

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において在宅生活が継続できる基盤としての、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んだ。

①地域包括ケア体制の整備 (72,361 千円)

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 在宅医療・介護連携

医療と介護の両方のニーズを併せもつ高齢者に、在宅医療と介護を一体的・継続的に提供していくため、東広島地区医師会に業務の一部を委託し、関係者間の情報連携及びサービス提供体制の構築を推進した。

イ 生活支援体制整備

生活支援コーディネーターを配置し、協議体の活用等により、高齢者の社会参加及び生活支援につながる担い手の確保やサービス・サポート活動の開発等を行う体制づくりを推進した。

ウ 認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームを認知症疾患医療センターに配置し、できる限り早い段階からの支援を行った。また、認知症地域支援推進員の配置により、地域における医療・介護等多種多様な関係者間の連携を強化し、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進した。

エ 地域ケア会議の運営

専門職による個別ケースの課題や支援内容の検討を通して、高齢者の自立支援を行うとともに、地域課題の把握や地域における支援体制づくり、資源の開発、地域課題解決のための検討を行った。

②地域包括支援センターの運営 (137,620 千円)

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 地域包括支援センターの運営

業務にあたる専門職員のうち、主任介護支援専門員、社会福祉士については市内の社会福祉法人から職員の出向を受け入れ、保健師と共に4か所の地域包括支援センターを直営方式で運営した。

- ・総合相談支援 (年間相談件数 18,663 件)
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・権利擁護
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援

イ 高齢者相談センターの運営

高齢者がより身近な地域で相談できる窓口として、7カ所の高齢者相談センターを委託により設置し、高齢者への総合相談支援業務を行った。

事業の概要

③家族介護等の支援（23,805千円）

（介護保険（保険事業勘定）特別会計）

ア 介護者慰労金の支給

介護サービスを受けていない中重度の要介護者を現に介護している家族に、精神的慰労を目的として慰労金を支給するものであるが、令和2年度においては申請がなかった。

イ 家族介護教室

家族介護者が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の回復や交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催した。（参加者：365人）

ウ 家族介護者の交流

認知症の人を介護している家族が、気軽に相談し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催した。（参加者：180人）

エ 介護用品の支給

在宅で要介護4又は要介護5に相当する高齢者を介護している同居の家族（市民税非課税世帯）に対し、紙おむつ等の購入助成券を支給した。（交付者：56人、使用枚数：1,124枚）

オ 配食サービス

調理が困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行った。（3月末時点実利用者121人、食数：30,900食）

カ 成年後見制度利用支援

成年後見制度について、身寄りのない高齢者の利用を支援するとともに、低所得の高齢者に係る申立の手数料や後見報酬の一部について負担した。（市長申立件数：20件、後見報酬件数：17件）

キ 認知症サポーターの養成

認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施した。

④高齢者在宅生活支援（3,552千円）

ア 軽度生活援助サービス

市民税非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助（樹木の剪定や草刈りのほか障子の張替え等）を行った。（利用件数：延べ68件）

イ 寝具洗濯サービス

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に、汚れた寝具の洗濯、消毒を行った。（利用件数：延べ3件）

ウ 生活管理指導短期宿泊

基本的な生活習慣に問題が生じていたり、社会適応が困難な高齢者を対象に短期宿泊を通じて、生活指導・体調の調整を行った。（利用日数：7日）

エ 緊急通報システム

緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者等に、民間の受信センターに通報することができる機器（緊急通報機器）を貸与した。通報時には、看護師等の専門スタッフが、本人の状況確認、協力員・親族等への連絡、救急搬送の依頼を行った。（貸与人数：172人）

オ 高齢者日常生活用具給付

火の元の管理に不安のある所得税非課税のひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警

事業の概要

報器、自動消火器を給付した。(給付人数：3人)

(2) 介護人材の確保・育成 (1,949千円)

福祉・介護人材不足の解消のため、必要な人材を確保・育成し、地域で活躍できる仕組みを構築する事業に取り組んだ。

①介護保険一般 (332千円)

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 介護分野資格取得助成

市内の介護施設における介護職員の確保・定着を促し、かつサービスの質の向上を図ることを目的とした資格取得に係る費用の助成を行うものであるが、令和2年度においては申請がなかった。

イ 介護サポーター人材づくり

地域の高齢者を対象に「介護サポーター」として施設・介護事業所などの働く場を確保し、介護職が本来の介護業務に専念できる職場環境の整備を支援した。

(説明会参加者：48人、介護サポーター雇用(介護施設)：3人)

②高齢者福祉管理 (1,617千円)

ア 福祉分野における人材育成の連携推進 (うち928千円)

福祉分野で活躍する人材の育成や地域への就労促進及び市民への福祉に関する理解促進を目的とした三者連携協定(市、広島国際大学、広島県立黒瀬高等学校)に基づき、ぐるマルフェスタにおける普及啓発や、広島国際大学による市内の介護事業所を対象としたアンケート調査により、介護人材確保に関する現状と課題の把握を行なった。

(3) 介護サービスの基盤整備及び質の向上 (44,252千円)

介護サービス利用者への適切な介護サービスの確保を図るため、介護保険給付の適正化及び計画に沿った施設整備に取り組み、持続的に介護制度を運営するための取り組みを行った。

①介護給付費適正化 (4,786千円)

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 介護給付費通知

介護サービス利用者へ、介護サービス利用内容を通知することにより、介護保険サービス事業者の不適正な請求を抑止するとともに、利用者へ適正なサービス利用について意識啓発を図った。

(年4回発送：24,100通)

イ 住宅改修事後確認

介護保険の住宅改修費の対象となる改修について、施工後の書類確認等を行った。

ウ 介護保険相談員の配置

介護支援専門員の有資格者を介護保険相談員として1名配置し、市民からの介護サービスの利用等についての相談や、居宅介護支援事業所からのケアプラン立案の相談等に対応した。

エ ケアプラン点検

市内の居宅介護支援事業所から提出してもらったケアプランについて、ケアマネジメントが適正かどうか点検を行った。(21事業所42件)

オ 認定調査内容点検

認定調査の内容について、全国一律の基準に基づき適正であるかを点検し、必要に応じ是正し

事業の概要

た。(点検件数：4,202件)

カ 医療情報との突合及び縦覧点検

介護サービス提供事業者の不適正・不正な給付請求を防ぐため、国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにより提供される情報をもとに、医療情報との突合及び縦覧点検を実施した。

キ 介護サービス事業者への指導

市が指定権者である地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者等に対して、運営及び報酬請求指導等を実地指導及び集団指導で行った。(実地指導：17事業所)

②介護保険サービス利用者負担軽減(409千円)

特別地域加算による利用者負担の格差是正を図るため、利用者への負担軽減を行った事業所へ経費の一部を助成した。社会福祉法人等による生活困窮者に対する利用者負担額軽減費用助成は該当がなかった。(特別地域加算利用者負担軽減助成：2事業所57人)

③介護保険施設等整備助成(39,057千円)

ア 地域医療介護総合確保事業補助金(うち26,737千円)

介護保険事業計画に基づく、地域密着型サービス事業所等の整備や新型コロナウイルス感染症対策での簡易陰圧装置設置費等を補助し、利用者が安心して利用できる施設整備を促進した。

- ・地域密着型サービス等整備助成(1施設)
- ・簡易陰圧装置設置経費支援(3施設)
- ・換気設備設置経費支援(1施設)
- ・看取り環境整備助成(1施設)

イ 地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金(うち12,320千円)

高齢者施設等の防災・減災対策を推進する施設等の整備事業に要する経費を補助し、利用者が安心して利用できる施設整備を促進した。(1施設)

(4) 新型コロナウイルス感染症対策(補正予算対応)(15,103千円)

①高齢者に対する新型コロナウイルス感染症対策

ア 高齢者訪問介護

高齢者が新型コロナウイルスの濃厚接触者として判定された際、又は同居者等身の回りの世話をしている者が新型コロナウイルス感染症に罹患(濃厚接触者を含む。)し、在宅で支援が必要となる高齢者に、訪問介護事業所等に委託を行い、身体の介護や生活支援、相談助言を行い、また、訪問介護員が濃厚接触者となった時の自宅待機期間(14日間)の補償を行うものであるが、令和2年度においては必要なケースはなかった。

イ 高齢者電話相談

高齢者電話相談窓口を開設し、高齢者介護予防相談員3名が避難行動要支援者(75歳以上のひとり暮らし高齢者)へ直接電話連絡するとともに一般高齢者の心身状況等に関する相談を受け付けた。相談内容によっては広島国際大学と連携し、専門家による更なる支援につなげた。

(対象者数：842人、相談対応件数：1,178件、うち広島国際大学連携件数：15件)

同時に、避難行動要支援者に向け、高齢者電話相談窓口・感染症予防・フレイル対策等に関する案内を送付した。(案内送付件数：1,691件)

ウ 高齢者在宅生活応援リーフレット送付

65歳以上の高齢者を含む世帯に向け、外出自粛下における在宅での健康づくりを促進する『在宅生活応援リーフレット』を送付し、在宅での健康づくりや、自粛解除後の元気輝きポイント制度対象活動への参加を促進した。(リーフレット送付件数：31,402世帯)

事業の概要

エ 通いの場を活用した高齢者スマホ教室

コロナ禍等の状況においても、人との交流や健康づくりを継続できるよう、高齢者のデジタルの活用能力の向上を目指し、通いの場でスマホ教室を実施した。

(開催箇所：33箇所 開催回数：94回 参加者数：のべ1,161人)

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	地域活動（健康福祉分野）の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えたと人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 障害者の自立支援	主管部局・所属	健康福祉部 障害福祉課
関係部局・所属	こども未来部 子育て家庭課	こども未来部	保育課

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目（定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 就労体験実習事業実習者のうち就労した人数の割合	・障害者が就労するには障害特性に応じた業務の提案、本人の希望、企業のニーズ等調整が必要な事項が多い。平成30年度の割合は46%	・障害者の就労に対する知識や意欲の向上、企業の障害者理解の促進が必要。	・自立支援協議会と企業が連携し、企業の担当者が障害特性を把握するとともに、専門の支援者から支援方法を習得することで就労定着しやすい環境ができる。	障害者の就労を支援するコーディネーターの設置や、就労を希望する障害者に対する就労体験実習を実施する。 ・障害者就労支援コーディネーター設置事業 ・障害者就労体験実習事業
(4) 福祉施設入所者の累積地域生活移行者数の割合	・福祉施設入所者の地域移行には、住居の確保、地域生活の支援体制の確立等様々な課題の解決に時間を要するため進んでいない状況がある。平成30年度における割合は14%	・住宅の確保が困難な障害者の支援、地域で生活する障害者の不安の解消と地域の障害者理解が必要。	・保証人がいない等により入居が困難な知的・精神障害者に対する住居の斡旋、地域で生活しているグループホーム入所者との交流、グループホームでの生活を体験すること等が地域移行につながる。	不動産業者に対する物件の斡旋依頼やグループホームへの入所体験、グループホーム入所者の話を聞く茶話会を実施する。 ・障害者地域生活支援事業 ・居住サポート事業
(7) 発達障害者セミナーの参加人数	・地域での発達障害者は増加傾向にあるが、地域理解が進んでいない。	・発達障害についての地域理解の向上が必要。	・発達障害についてのセミナーを開催することにより、地域理解が進み、特性に応じたコミュニケーションができる状況となる。	市民に発達障害の理解を深めるセミナーを実施する。 ・発達障害に関するセミナーの開催
(E) 介護サポーター人材づくり事業（障害者施設）のマッチング人数	・障害福祉施設では人材が不足しており、一方で60歳以上のシニア世代は生きがいが必要な状況。	・シニア世代の活用による生きがいの充実と、人材不足の障害福祉施設のマッチングが必要。	・障害福祉施設とシニアとのマッチングが進むことにより、生きがいづくりと、福祉施設の人材不足解消につながる。	シニア世代と障害福祉施設とのマッチングを行う説明会を実施する。 ・介護サポーター人材づくり事業
(オ) 地域生活支援システムの協定法人数	・障害児者の「親亡き後」を見据え、居宅支援の機能を整備し、地域全体で障害児者を支えるサービスの提供が必要。	・地域で障害者の生活を支える体制整備の充実が必要。	・地域生活支援システムを構成する法人を充実することにより、地域で障害児者が安心して生活できる体制を構築する。	未協定法人に引き続き協定を促し、協定法人数を増加させる。 ・地域生活支援システム事業

4 成果指標

成果指標（定量的指標）	初期値（年度）	目標値及び実績値			終期目標値（年度）達成率	単位	
		R1	R2	R3			
(7) 就労体験実習事業実習者のうち就労した人数の割合	(H30)	46	52	57	63	80 (R6)	%
		()	44	72	()		
		84.6%	126.7%	90.3%			
(4) 福祉施設入所者の累積地域生活移行者数の割合	(H30)	14	15	17	18	23 (R6)	%
		()	15	15	()		
		97.3%	88.2%	65.2%			
(7) 発達障害者セミナーの参加人数	(R1)	0	—	245	490	1,225 (R6)	延べ人数
		()	—	423	()		
		172.7%	34.5%				
(E) 介護サポーター人材づくり事業（障害者施設）のマッチング人数	(R1)	0	—	5	10	25 (R6)	延べ人数
		()	—	4	()		
		80.0%	16.0%				
(オ) 地域生活支援システムの協定法人数	(R1)	0	20	25	30	56 (R6)	法人
		()	20	20	()		
		100.0%	80.0%	35.7%			
成果指標項目（定性的指標）						達成率	
市民へのセミナー等による障害者理解促進、障害者のコミュニケーション支援による社会参加促進、就労支援による障害者の経済的自立、障害者の虐待防止や権利擁護、障害福祉関係人材の確保、その他さまざまな地域生活支援により、障害者が地域で自立し、共生できる社会を目指す。						70%	

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	R1 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源	特別財源	一般財源	特別財源	
		307,710		297,643		47,202千円
		212,542		204,863		
	R2 年度	327,829		278,134		
		224,575		185,525		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	3・1・5 障害者援護事業	障害福祉課	3.55	54,765	55,131	中
				52,887	46,082	
2	3・1・5 障害者地域生活支援事業	障害福祉課	3.86	252,945	272,698	中
				244,756	232,052	
合計			7.41	307,710 297,643	327,829 278,134	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
49,695千円	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部委託事業について、移動を伴うものや多人数が集まるものの人数の削減や中止を行ったため。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
102.9%	障害者の自立に向けた就労体験実習事業を活用した一般就労は目標を達成したが、地域移行については外出制限の影響もあり、施設入所から地域生活移行に向けての入居支援事業の成果は上げられなかった。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	障害者が地域社会で自立した生活ができるよう、相談支援や地域生活支援など様々な取り組みを行った。地域共生社会の実現にむけて概ね適切な取り組みができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	事業の実施に当たり、市内の福祉資源を面的に活用することで、概ね適切に事業の実施ができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部委託事業について、移動を伴うものや多人数が集まるものの人数の削減や中止を行った。

10 総合評価

総合評価	<総評>
A	各事業の実施により、相談支援体制の整備や発達障害をはじめとする障害に対する理解促進など障害者の地域生活支援を行うことが出来た。引き続き、関係機関との連携を図り、地域共生社会の実現のための体制を構築していく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
障害のある人への必要な支援、サービスの提供を継続していくとともに、地域共生社会の構築に向けたニーズの掘り起こし、虐待の防止や障害者への理解促進が必要である。増加する発達障害者への対応については、相談支援などのニーズの把握や関係機関との連携による一貫した支援が課題である。	自立支援協議会などを通じ、関係機関とさらなる連携を図り、地域課題の掘り起こし、解決に向けた取り組みを促進する。特に発達障害に関しては、幼児期から成長段階に応じた一貫した相談体制の構築に向けて関係機関と連携して取り組んでいく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	② 障害者の自立支援

事業の概要

1 障害者の地域生活支援

(1) 障害者の地域生活支援（232,052千円）

障害者が個々の特性を生かして自立した生活が営めるよう、居住する地域住民や社会資源を活用するとともに障害者等のニーズを踏まえた支援を行った。

①障害者の生活支援（214,241千円）

ア 障害児者の相談支援

子育て・障害総合相談支援センター（はあとふる）において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージや障害特性に応じた相談支援を行った。

・相談支援件数：10,357件

イ 障害児者の入居支援

賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障害者や精神障害者について、相談や関係機関との調整等を行う事業を実施した。

ウ 障害児者の地域活動支援

障害者等を通所させ、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動機会の提供、社会との交流の促進等を行う地域活動支援センター事業を実施した。

・利用者数：延べ17,197人

エ 障害児者の移動支援

屋外での移動が困難な障害児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進した。

・利用者数：延べ2,778人

オ 障害児者の日常生活用具支援

身体障害児者、知的障害児者又は精神障害児者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、又は社会参加を促進するために日常生活用具を給付した。

・給付件数：3,464件

カ 障害児の余暇活動支援

障害児の自立や社会参加促進、保護者の介護軽減のため、就学している障害児の放課後等の余暇活動を支援した。

【拡】キ 障害者地域生活支援システムの運営（うち2,001千円）

地域の障害児者を支える様々な資源（事業者等）を結びつけることにより、障害児者やその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整備した。

②障害者の意思疎通支援（10,762千円）

ア 聴覚障害者等の意思疎通支援

聴覚障害者や音声又は言語機能障害者の家庭生活・社会生活における意思の疎通を図るため、手話通訳者、要約筆記者の派遣を実施し、聴覚障害者等の福祉の増進を図った。

・手話通訳派遣：1,302件、要約筆記派遣：3件

事業の概要

イ 手話言語条例・障害者コミュニケーション条例の推進

手話言語条例・障害者コミュニケーション条例の説明会の開催やろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障害者パソコン操作研修等、条例を推進する施策を実施した。

③障害者理解の促進（830 千円）

ア 障害者理解の促進

障害児者の市民への理解を深めるため、「あいサポートフォーラム東広島」を開催した。

【新】イ 発達障害の理解促進（うち 83 千円）

近年、増加傾向にある発達障害について市民への理解を深めるため、発達障害に関するセミナーを開催した。

④障害者の就労支援（2,719 千円）

ア 障害者の就労促進

障害者の就労を促進するため、障害特性に応じた働く場所の確保、就労先と障害者のマッチング、就労定着を支援するコーディネーターの配置や就労体験実習を行った。

イ 農福連携の推進（うち 2,290 千円）

農福連携を推進するため、農福連携推進員を配置し、就労支援事業所と認定農業者等のマッチングを行った。

・マッチング件数：10 件

⑤障害者の虐待防止・権利擁護（3,132 千円）

ア 障害者虐待防止センターの運営

障害者虐待防止センターを運営し、障害者等からの虐待通報や相談の対応、関係者・関係機関とのネットワークの構築による障害者への虐待防止や権利擁護の推進を行った。

⑥障害福祉関係人材の確保（368 千円）

【拡】ア 介護サポーター人材づくり事業の拡充（うち 332 千円）

介護保険課と連携し、「介護サポーター人材づくり事業」を拡充し、人材のマッチングを行う事業所に障害福祉サービス事業所等を追加して実施した。

・マッチング人数：4 人

イ 障害福祉サービス人材の確保

市内の障害福祉サービス事業者等における職員の確保・定着を促し、かつサービスの質の向上を図るため、障害福祉関連資格取得や研修に要する費用を助成した。

(2) 障害者の援護（46,082 千円）

障害者支援の充実による社会参加促進と在宅福祉向上を目的として、障害者総合支援法に基づく事業以外の生活支援サービスを行った。

①障害者に対する生活支援サービス等の提供（46,082 千円）

ア 重度障害者の福祉向上

重度障害者医療受給者証を所持する障害者等に対して福祉助成券を発券、交付し、協力事業所に対する協力費を給付した。

・タクシー乗車助成者数：2,068 人、紙おむつ購入助成者数：755 人

イ 軽・中度難聴児支援

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を給付した。

・給付者数：7 人

事業の概要

ウ 障害者の食生活支援

重度障害者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行った。

- ・利用者数：1名

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	地域活動（健康福祉分野）の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築	主管部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課	健康福祉部	障害福祉課
	こども未来部 こども家庭課		

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目（定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 見守り協力員の人数	・地域で高齢者、子ども、障害者、生活困窮者等の見守り活動等を行う担い手が不足している。	・高齢者見守り協力員による高齢者の見守り体制があるが、子どもや障害者、生活困窮者など対象を限定しない制度で、かつ支援を実行できる体制が必要。	・見守り協力員を増やし、地域の見守りや課題解決に携わる人を増やすことで、将来の地域福祉活動の担い手を確保し、地域共生社会を実現することができる。	市民を見守り、課題解決を図る担い手を増やすことで、地域の支え合い活動を促進する。 ・地域共生支え合い活動等促進事業
(イ) 避難支援プランの個別計画策定率	・平成30年度末現在、避難支援プラン制度の登録者2,509件に対して個別計画の策定数1,004件(40%)で策定率が低い。	・制度の周知が不十分 ・住民自治協議会と民生委員との連携不足	・個別計画の策定手順を見直し民生委員と住民自治協議会の連携を促すことで、円滑に計画を策定することができる。 ・制度を周知することで、個別計画の策定数が増える。	各圏域ごとの説明会を開催し、制度の理解促進を図ることで個別計画策定につなぐ。 ・地域共生支え合い活動等促進事業
(ウ) 総合相談件数	・平成30年度は、生活支援センターへの新規相談が290件、人口10万人当たり13件/月で、国の平均(15.5件/月)を下回っている。	・自らSOSを発することができない生活困窮者やひきこもり等を把握することが困難 ・複合的な課題を抱える生活困窮者等に対する支援が不十分	・関係機関との連携や、地域の見守り体制を強化することで、潜在的な要支援者の把握が進むことが見込まれ、総合相談支援機能を強化することで、必要な支援を提供することができる。	複合的な課題を抱えた市民の相談を包括的に受け止め、専門機関等と連携しながら、継続的に支援を行う。 ・生活困窮者自立支援事業 ・地域共生社会推進体制構築事業
(イ) 学習支援事業参加者の高校進学率	・本市における生活保護受給世帯の生徒の高校進学率(H30:83%)が全生徒の進学率(全国(H30):99%)に比べて低い。	・広島県が実施した調査では、生活困難層の児童生徒のうち、低学年から授業が分からなくなった割合(19.3%)が非生活困難層(12.7%)に比べて高い。	集合型学習支援事業の対象を小学3年生～中学3年生から小学1年生～中学3年生に拡大し、小学校低学年から基礎学力を定着させることにより、高校進学率が向上する。	生活保護世帯及び生活困窮世帯の児童生徒に対し、マンツーマンに近い体制で学習指導を実施する。 ・生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)

4 成果指標

成果指標（定量的指標）	初期値（年度）	目標値及び実績値			終期目標値（年度） 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 見守り協力員の人数	830 (H30)	830	960	1,100	1,500 (R6)	人
(イ) 避難支援プランの個別計画策定率	40 (H30)	821	865		100 (R6)	%
(ウ) 総合相談件数	290 (H30)	98.9%	90.1%		57.7%	
(イ) 学習支援事業参加者の高校進学率	83 (H30)	42	60	70	100 (R6)	%
		42	37		37.4%	
		300	330	360	360 (R6)	件
		323	1,177		326.9%	
		107.7%	356.7%			
		90	100	100	100 (R6)	%
		83	100		100.0%	
		92.6%	100.0%			
成果指標項目（定性的指標）						達成率
生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターの機能を強化、バックアップする人材(CSW)を配置することで、支え合い体制を構築する。						100%

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	R1年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		268,987		263,748		27,773千円
		219,089		216,838		
		296,318		295,650		
		228,669		232,711		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	3・1・1 生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	1.49	50,092	52,375	高
				49,705	60,315	
2	3・1・1 地域共生社会推進体制構築事業	地域共生推進課	0.78	0	9,653	高
				0	9,341	
3	3・1・1 民生委員児童委員活動支援事業	地域共生推進課	0.64	40,735	40,458	中
				39,374	41,838	
4	3・1・1 地域共生プラットフォーム構築事業	地域共生推進課	0.60	0	7,982	中
				0	7,981	
5	3・1・1 地域支え合いセンター運営事業	地域共生推進課	0.20	15,970	16,444	中
				12,854	13,017	
6	3・1・1 地域共生支え合い活動等促進事業	地域共生推進課	0.20	80	5,235	中
				44	848	
7	3・1・1 地域共生活動の場づくり推進事業	地域共生推進課	0.40	0	2,400	中
				0	200	
8	3・1・1 福祉団体等助成事業	地域共生推進課	0.05	162,110	161,771	低
				161,771	162,110	
合計			4.36	268,987	296,318	
				263,748	295,650	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
668千円	生活困窮者自立支援事業の増額、地域共生支え合い活動等促進事業の事業見直し、また、地域支え合いセンターの人件費実績による。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
141.8%	生活困窮者が急増し、生活支援センターの相談件数が増えたため、目標を超えた。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	地域の見守り活動について、民生委員・児童委員の補助活動員を検討していたが、全世代対象の見守りサポーター制度として1本化し、増員に努めた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域共生社会の実現に向けて、地域担当CSWや庁内連携CSWの配置を社会福祉協議会へ委託することで、小地域での住民主体の活動が様々な地域で開始された。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者の相談件数が予測の3.5倍となった。

10 総合評価

総合評価	<総評>
B	地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の構築を目指したが、新型コロナ感染症の影響により、住民同士がつながる機会を減らざるを得なかった。中でも、庁内連携体制や地域活動を支援する体制を構築した。また、生活困窮者支援については、相談体制の強化を行った。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者支援の増加は継続している。 ・地域で支援の必要な人を早期に発見し、必要な支援につながる仕組みの構築が必要である。	→ ・生活困窮者支援については、国の方針に基づき、早急な対策・対応ができるよう、柔軟な体制をとる。 ・支援の必要な人に気付くよう地域での見守り活動の促進や地域住民同士の協議の場づくり、また、市民への地域共生社会についての啓発が必要である。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	地域での支え合いの促進と ③ 総合的な相談支援体制の構築

事業の概要

1 地域共生社会の推進

【新】(1) 地域共生社会推進体制の構築 (9,341 千円)

複雑で複合的な課題を抱える市民に対して包括的な支援を行うための庁内体制の構築に取り組んだ。

① 地域共生社会推進体制の構築 (9,341 千円)

ア 地域共生社会推進本部の設置

地域共生社会の実現に向けた全庁的な推進を図るための組織体制を整備した。

- ・主な機能：地域課題の把握及び課題解決
- ・本部体制：市長を本部長とし、関係部局長等を構成員とする組織を構築

イ 包括的な相談支援体制の構築

複合的な課題に対する相談支援を行うため、断らない相談窓口として「HOTけんステーション」を設置した。また、相談支援及び多機関との連携・コーディネート機能を強化するため、社会福祉協議会へ委託し、コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）1名を配置した。

- ・主な機能：個別の相談支援の実施、複合的な課題に対する他機関のコーディネート、断らない相談支援のための共通シート（連携シート）の作成など

(2) 地域の見守り活動等の促進と人材育成 (42,686 千円)

高齢者、障害者、生活困窮者、子育て世帯など、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、地域の見守りに必要な人材育成を行った。

① 民生委員・児童委員活動、支え合い活動等の推進 (うち 42,397 千円)

ア 民生委員児童委員活動の支援 (うち 41,232 千円)

- ・定数：317人 着任数：306人 (R3.3.31現在)
- ・主な役割：住民の実態や福祉ニーズの把握、相談や助言、地域での支援体制づくり、関係機関への連絡など
- ・その他：活動費の支給、全体研修会2回/年、各地区定例会を毎月開催

【拡】イ 見守り協力員制度の拡充 (うち 606 千円)

高齢者見守り協力員制度の支援対象を拡充し、障害者や子育て世帯等も含めた見守り体制を強化し、見守りサポーター制度へ移行した。

- ・人数：830人 (H30末)⇒865人 (R3.3.31)
- ・主な役割：要支援者の日常的な見守り、民生委員児童委員との連携など
- ・人材育成：研修会の開催（個人情報保護や福祉サービス等の理解など）
- ・その他：ボランティア保険の加入、元気輝きポイントの付与

【新】ウ 地域共生社会推進人材の育成 (うち 531 千円)

地域の見守り・支え合い活動を促進するために、社会福祉協議会とともに研修会を開催した。

- ・10月14日、10月15日開催 568人参加（民生委員児童委員及び見守りサポーター）

事業の概要

エ 避難行動要支援者に係る個別計画の策定促進（うち 28 千円）

避難支援プランについて、地区民生委員児童委員協議会及び住民自治協議会を対象に説明会を実施し、個別計画策定への理解、促進を図った。

・ 5 月 12 日～11 月 27 日開催（15 回） 403 人参加

【副】(3) 地域共生活動の場づくり（モデル事業）（200 千円）

① 地域共生活動の場づくり（モデル事業）（200 千円）

身近な地域で、多世代・障害者などの住民が出会い、交流し、支え合うことができる地域共生型の活動の場づくりを行うため、1 地区 10 万円、2 地区に補助金を交付した。

・ 対象事業：地域食堂、年代によらない集う場づくり

【副】(4) 地域力強化の推進（7,981 千円）

地域力の強化に必要な活動者同士のネットワークづくりや地域支え合い活動の支援等を、モデル地域を指定して実施した。

① 地域共生プラットフォームの構築（モデル事業）（うち 7,981 千円）

子育て世帯や障害者ほか、支援を必要とする人等に対して、地域における包括的な支援体制を構築するため、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、生活支援コーディネーターとともにコミュニティ活動の再構築や移動支援、買い物支援、居場所づくりなどに取り組む地域のネットワーク体制の構築に取り組んだ。

・ 主な取組み：CSWを配置（高屋地区担当、黒瀬地区担当を各 1 名配置）

・ CSWの主な機能：子ども・障害者・支援を要する人等の包括的な支援体制の構築、見守り体制の強化、共生の場づくりの支援など

2 セーフティネットの強化

(1) 市民生活を支えるセーフティネットの充実（73,332 千円）

生活保護及び生活保護に至る前の生活困窮者に対して、生活に必要な支援を行うとともに、平成 30 年 7 月豪雨災害の被災者に対して、必要な見守りや生活再建のための支援を行った。

① 生活困窮者自立支援（60,315 千円）

ア 生活困窮者自立相談支援（うち 17,719 千円）

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、生活支援センターを設置して、就労等の自立に関する相談支援などを実施した。

・ 対象者数：1,177 人

・ 相談件数：6,053 件

イ 住居確保給付金の支給（うち 10,513 千円）

住居を失った又は失うおそれの高い人に対して家賃の給付を行った。

・ 対象世帯数：92 世帯

【拡】ウ 学習支援（うち 8,643 千円）

生活保護受給世帯や生活困窮世帯の児童生徒に対して学習支援を実施した。

・ 対象児童：「小学三年から中学三年まで」を「小学一年から中学三年まで」に拡充

(ア) 集合型学習支援

・ 利用児童・生徒数：45 人（小学生 27 人、中学生 17 人、高校生 1 人）

事業の概要

- ・実施回数：39回/年（毎週土曜日実施）
- ・指導者：こころ塾、教員OB、大学生、民生委員児童委員等がマンツーマンに近い体制で指導

・平均参加者数：18人/回

（イ）訪問型学習支援

- ・利用児童・生徒数：21人
- ・家庭支援員 1人

エ 就労支援（うち5,493千円）

生活困窮者に対して就労を促すとともに、関係機関と連携して就労支援を行った。

- ・就労支援 対象者数：66人

オ 就労準備支援（うち5,491千円）

就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援した。

- ・準備支援 対象者数：5人

カ 家計改善支援（うち9,035千円）

家計に問題を抱える生活困窮者の家計再生を支援した。

- ・対象者数：7人

キ 一時生活支援（うち142千円）

住居のない生活困窮者に対して衣食住を提供した。

- ・対象世帯数：1世帯

② 地域支え合いセンターによる被災者支援(13,017千円)

平成30年7月豪雨災害の被災者に対する見守りや生活支援等を一体的かつ継続的に実施した。なお、多くの被災者は既に自立し、現在も見守りが必要な方については関係機関等へ引継ぐことにより、令和3年3月31日をもってセンターとしての活動を終了した。

- ・訪問等回数：807回

(2) 地域福祉活動団体の支援（162,110千円）

社会福祉協議会及び福祉活動団体等が行う事業の安定的な活動を確保し、地域福祉の向上を図るため、補助を行った。

① 福祉団体等に対する活動費支援（162,110千円）

ア 東広島市社会福祉協議会が行う事業に対する補助金

- ・補助率：対象事業費の1/2以内
- ・対象事業数：3事業

イ 福祉団体補助金

- ・補助率：10/10
- ・対象団体数：3団体

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	未就学児童数(0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	生涯学習部 青少年育成課		

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	個人の状況に応じて、支援プランを作成し、サービス利用を促しているが5割の利用にとどまっている。	・妊婦のニーズに沿ったサービス内容か。 ・サービスの周知は適切か。	妊娠期のサービスの利用割合を増加させるため、実施日時や情報発信の方法の検討を行い、ニーズに沿った提供体制を構築する。	個別支援プランの作成及び相談支援 妊娠期の支援強化として、担当制の導入、家族を含めた支援等SNSの活用 ・妊娠・出産・育児支援事業
(4) 乳児家庭全戸訪問の訪問率	高い訪問率で推移しているが、100%に満たない。	訪問拒否の場合、玄関先や来所による面談を実施しており、家庭の状況等の把握が不十分となる家庭がある。	妊娠期からの信頼関係の構築により、産後の受入れがスムーズになる。	妊娠期の支援強化として、担当制の導入、妊娠中のサービス利用の促進や電話等の実施 妊娠期のマタニティ教室等 ・妊娠・出産・育児支援事業
(7) ファミリー・サポート・センター活動件数	地域によって、依頼会員数が多いあるいは提供会員数が少ない等の偏りがある。 また、依頼会員の希望に沿い、提供会員とのマッチングの調整を行ったものの、一部の依頼会員が活動を依頼するに至らない場合がある。	地域によっては提供会員数が足りない、あるいは、依頼会員が「いざという時のため」の登録・マッチングに留めている場合がある。また、ひとり親家庭等で親族が近隣にいない依頼会員は、利用料の負担が多く、頻繁な活動依頼を躊躇している場合もある。	提供会員の掘り起こし、依頼会員から両方会員へ登録変更を促すことにより、提供会員数を増やす。依頼会員と提供会員が直接会う機会を設け、活動に繋がる支援を行う。また、ひとり親家庭等の依頼会員へ利用料を助成し、活動を依頼しやすい環境を整える。	イベント、出前講座等を活用した提供会員の募集 講座等の開催、活動依頼に至らない会員への個別対応 ひとり親家庭等の利用料の半額助成制度を創設 ・ファミリーサポートセンター運営事業
(E) 母子父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に繋がっていない割合	児童扶養手当受給者のうち、就労希望者を対象にプログラムを策定し、就労支援を行った。 年度末現在、就労に至らず、求職活動中の割合がH30が14.0%であり、H29の13.3%より微増傾向にある。	就労を希望するプログラム策定者のうち、就労に至らなかったケースの多くは、生活上あるいは就労において様々な問題・課題を抱えている。	策定者が希望する職業への就職に向けた支援あるいは資格取得の助言を行う。また、すぐに就職に繋がらないケースは、関係機関と連携を図りながらあらゆる社会サービスを利用することにより、経済的な自立を図れるよう、きめ細かい支援を行う。	ハローワークの就労情報の提供、同行支援 高等職業訓練促進給付金等を利用した資格取得の助言 就労支援に関連するセミナー等の紹介 ・母子家庭就労支援事業

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	50.3 (H30)	60.0 40.6 67.7%	65.0 33.8 52.0%	70.0	85.0 (R6) 39.8%	%
(4) 乳児家庭全戸訪問の訪問率	99.3 (H30)	99.0 98.8 99.8%	100.0 98.5 98.5%	100.0	100.0 (R6) 98.5%	%
(7) ファミリー・サポート・センター活動件数	2,244 (H30)	2,550 2,759 108.2%	2,550 2,986 117.1%	2,560	2,650 (R4) 112.7%	件
(E) 母子父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に繋がっていない割合	14 (H30) マイナス指標設定	14.0 8.9 157.3%	14.0 20.0 70.0%	13.5	13.0 (R4) 65.0%	%
成果指標項目（定性的指標）						達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費 （千円）		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R1 年度		494,708		501,422		233,843千円
		333,690		335,366		
R2 年度		566,088		609,248		
		384,025		361,432		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	4・1・3 妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	15.30	90,089	90,545	高
				82,673	131,345	
2	4・1・3 妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	8.30	183,563	192,356	高
				184,694	196,485	
3	3・2・1 子ども家庭総合支援拠点運営事業	こども家庭課	8.60	23,094	36,484	中
				21,794	32,736	
4	3・2・2 母子家庭就労支援事業	こども家庭課	0.40	14,852	20,043	中
				21,105	20,460	
5	3・2・2 母子生活支援施設等入所委託事業	こども家庭課	0.90	7,664	18,709	中
				13,273	16,061	
6	3・2・3 児童館等管理運営事業	こども家庭課・ 青少年育成課	0.98	168,309	199,785	中
				170,780	204,314	
7	3・2・1 ファミリーサポートセンター運営事業	こども家庭課	2.23	7,137	8,166	低
				7,103	7,847	
合計			36.71	494,708 501,422	566,088 609,248	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	-43,160千円	分析	新型コロナウイルス感染症対策として、妊産婦総合支援などの新たな事業を実施したため。
----	-----------	----	---

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	84.4%	分析	新型コロナウイルス感染症の拡大により、初妊婦へのサービスを縮小または中止した。就労支援については、メンタルヘルスなどの課題を抱えている人もあり、就職につながらないケースがあった。そのため、目標を達成することができなかった。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	コロナ禍で不安感や孤立感を感じる子育て世帯が増えており、そのような世帯への対応が不十分だった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	事業の実施にあたっては、地域のボランティア等の活用に努め、子育て支援センターや地域すくすくサポート等の運営の一部は民間に委託している。 ファミリーサポートセンターは市が運営しているが、実施体制は安定しており、今後は民間への委託も検討していく。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	子育て支援施設の利用制限や、妊娠・出産・育児関連のイベント等の中止・縮小により、利用者数は減少した。 一方で、里帰り出産が困難な方など、産前・産後の支援に対する需要が高まった。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		各事業を実施することにより、一定の成果が得られた。ただし、コロナ禍に対応するために従来の方法を変更する必要があり、その体制や手法を検討するのに時間を要した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<p>コロナ禍の社会経済の変化により、不安を抱える妊婦や子育て世帯が増えている。また、児童虐待やDVなどのハイリスクの家庭も増えており、各家庭の状況を十分に把握し、よりきめ細やかな支援を行う必要がある。また、生活上の困難に直面するひとり親家庭などにも、多様な支援が必要である。</p>	<p>不安を抱える妊婦や子育て世帯向けに、地域すくすくサポートなどの身近な場所での子育て支援拠点を充実させ、家庭教育を含め妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に取り組む。 ハイリスク家庭には、こども家庭総合支援拠点で多職種が連携して早期支援を行うほか、生活状況に課題を抱える世帯には、就労支援などによるきめ細やかな支援に努める。</p>

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	妊娠期から子育て期までの ① 切れ目のない支援体制の構築

事業の概要

1 東広島版ネウボラの充実

(1) 地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援（131,345千円）

出産・育児サポートセンターすくすく（市役所本館2F）及び市内10箇所の地域すくすくサポートで実施した。

- | |
|---------------------------------------|
| ①【妊娠前】 思春期教育の実施、不妊・不育治療の相談支援 |
| ↓ |
| ②【母子手帳交付】 保健師面談により個別支援プラン作成、相談支援を随時実施 |
| ↓ |
| ③【情報把握】 家庭訪問や健康診査時に、母子の健康状態を把握 |
| ↓ |
| ④【サービス】 育児不安の軽減等を図るため、出産前後の支援サービスを実施 |
| ↓ |
| ⑤【養育力の育成】 家庭養育力の育成支援を目的とした教室開催の実施 |

①不妊・不育症治療費の助成（5,869千円）

- ・一般不妊治療期間中に、市内に住所を有する夫婦（事実婚を含む）

妻の年齢	助成金額
35歳未満の場合	夫婦1組当たり1年に5万円まで(24か月の累計上限額10万円) ※自己負担額が5万円未満の場合は、自己負担額を助成
35歳以上の場合	夫婦1組当たり1年に2万5千円まで(24か月の累計上限額5万円) ※自己負担額が2万5千円未満の場合は、自己負担額を助成

- ・助成件数 一般不妊治療費助成（35歳未満）：113件
一般不妊治療費助成（35歳以上）：50件
不育症治療費助成：7件

②個別支援プランによる切れ目ない相談支援(1,029千円)

- ・母子保健手帳交付時、全妊婦（1,480人）に対し保健師面談により個人別支援プランを作成、随時相談支援を行った。

③家庭訪問の実施（16,638千円）

- ・生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭（全戸訪問） 1,484世帯
- ・養育支援家庭や乳幼児健診の未受診家庭等（必要に応じて随時）394世帯

④出産前後の支援サービスの充実（66,407千円）

ア 産婦健康診査の費用助成（うち11,836千円）

- ・産後2週間、産後1か月の2回 受診回数2,457回（実人数1,454人）

事業の概要

イ 産後ケア事業の実施（うち 6,314 千円）

- ・日帰り型、訪問型及び宿泊型の産後ケアを実施した。
新型コロナウイルス感染症対策として、利用料を公費負担した。

- ・産後、心身の不調や育児不安のある産婦 延 195 人

ウ 産前・産後サポート、家事援助の提供（うち 3,417 千円）

- ・育児経験者の派遣による家事・育児の支援や、育児に関する相談・助言を行った。
新型コロナウイルス感染症対策として、利用料を公費負担した。

- ・妊娠中や産後に育児に対する不安や負担がある人 実 80 人（延 990 回）

エ 妊産婦総合支援（うち 44,840 千円）

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、不安を抱える妊産婦に対して、育児支援に関する情報提供及び給付金を支給した。

- ・給付金：3 万円/人

- ・支給者数：1,473 人

⑤妊娠期から子育て期までの教室開催等（5,053 千円）

妊娠・出産・育児に関する相談や知識の伝達、情報提供を目的とした教室を開催

【思春期】：思春期健康教育 3 回

【妊娠期】：マタニティ教室 11 回、マタニティクッキング教室 2 回、パパママ教室 10 回

【乳幼児期】：小児科医師による子育て講座 2 回、離乳食教室 29 回、親子クッキング教室 10 回、
生後 8 か月の発達相談会 12 回

⑥地域すくすくサポートの運営（36,349 千円）

圏域	西条北	西条南	高屋	八本松	志和
実施方法	委託	委託	委託	委託	委託
設置場所	青雲保育園 に こにこるーむ内	認定こども園 愛 育園 ゆりかご内	サムエル東広島 こどもの園 マザ ーグースのへや 内	八本松あおい保育 園 こんぺいとう内	志和龍城認定 こども園 たつ のこ内

圏域	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津
実施方法	直営	直営	直営	直営	直営
設置場所	黒瀬保健福祉 センター内	福富子育て支援 センター ほほえ み内	豊栄子育て支援 センター すまい る内	河内西子育て支援 センター すくすく 内	安芸津子育て 支援センター じゃがキッズ内

(2) 妊婦・乳幼児の健康診査の推進（196,485 千円）

①乳幼児健康診査、妊婦健康診査等の実施（195,428 千円）

ア 乳幼児健康診査

- ・発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的に、健康診査を実施した。
新型コロナウイルス感染症対策として、集団健診を医療機関による個別健診に変更した。
- ・3～4 か月児健康診査：受診者 1,459 人（受診率 97.1%）

事業の概要

- ・ 1歳6か月児健康診査：受診者 1,461人（受診率 85.2%）
- ・ 3歳児健康診査：受診者 1,036人（受診率 72.3%）

イ 妊婦・乳児健康診査

- ・ 受診券交付による医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査を実施した。
延受診者数：25,960人

ウ 妊婦歯科健診

- ・ 受診券交付による妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のための医療機関での歯科健康診査を実施した。
受診者数：715人

②健診事後教室、個別相談の実施（1,057千円）

ア 発達支援のサポートを要する親子への教室

- ・ 児童の発達特性に応じた支援を行った。（専門機関への委託導入による支援拡充）

専門機関：広島県発達障害者支援センター 「社会福祉法人つつじ」

時期	健診(1歳6か月、3歳)受診後	健診受診後～入園までの間	保育園等入所時
対象	・1歳6か月健診、3歳児健診で言葉・発達の遅れが見られた子ども(要支援児童)とその保護者	・未就園児の要支援児童とその保護者	・入園(所)を迎える要支援児童及び保護者と入所予定保育園等の保育士
内容	・健診結果で要経過観察となった児童のための育児教室 ・教室名「パオパオくらぶ」	・健診受診後の育児教室終了後、保育所等に入所するまでの間のサポート教室 ・教室名「あいあいくらぶ」等	・集団生活に向けた児童の支援方法の検討 ・保護者における児童特性の受容促進 ・教室名「すてっぷ教室」
実績	4コース実施:20人参加	4教室:35人参加	1コース実施:3人参加

○すてっぷ教室（イメージ）

【セッションの様子】



【視覚的スケジュール管理】



【集中できる空間配慮】



イ 個別相談等

- ・ 対象者：1歳6か月・3歳児健康診査で発達・生活環境などに課題があると思われる児童と保護者
- ・ 内容：心理相談員（3名）による1時間半の面談
子どもの発達検査、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、療育・医療機関等の専門機関への連携等
相談実績：延 376件

事業の概要

2 社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援体制の充実

(1) 支援体制の充実強化 (32,736 千円)

①子ども家庭総合支援拠点の運営 (22,703 千円)

ア 要保護児童又は要支援児童等への支援(うち 22,698 千円)

【名称】 東広島市子ども家庭総合支援拠点 (市役所本館 2F)

【対象者】 要支援児童及び保護者、DV被害世帯、特定妊婦

【支援内容】

- ・ 家庭の児童養育における課題 (ひとり親家庭の自立支援、DV等家庭内暴力等) に関する相談・支援
- ・ 要保護児童対策地域協議会の運営
- ・ 児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関 (児童相談所、学校、教育委員会、医療機関等) との連携

【体制】

- ・ 虐待対応専門員 (常勤行政職 2 人+家庭相談員兼母子父子自立支援員 5 人+女性相談員 1 人)
- ・ 子ども家庭支援員 (常勤保健師 3 人+母子保健コーディネーター 3 人)
- ・ 心理相談員 3 人

家庭児童相談対応件数 680 件 児童虐待対応件数 287 件

イ DV等被害者支援(うち 5 千円)

新型コロナウイルス感染症対策として、DV等被害者の緊急避難時の宿泊料を公費負担した。
(対象者 1 名)

【新】②女性相談員によるDV被害者支援 (1,900 千円)

DV (配偶者暴力被害: ドメスティック・バイオレンス) 及び児童虐待での心理的虐待 (面前DV) 被害者を支援した。

配置人数: DV被害者の相談支援等を行う専門相談員 1 人 (再掲)

DV相談対応件数 68 件

【新】③専門家による相談機能の強化 (134 千円)

専門職アドバイザー (社会福祉士、精神保健福祉士等) による研修・指導を行った。

ア 児童虐待対応に係るスーパーバイズ

- ・ 虐待対応専門員 (家庭相談員等) に対するソーシャルワークの視点での助言指導を行った。

家庭児童相談員研修 1 回

- ・ 虐待事例等を通じた起因分析や対応手法の研修会を開催した。

要保護児童対策地域協議会 1 回

イ 発達支援に係るスーパーバイズ

- ・ いきいき子どもクラブ巡回による発達障害児童との関わり方等の助言指導を行った。

いきいき子どもクラブ巡回指導 市内 6 か所

【新】④発達障害児養育支援モデル事業の実施 (0 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の長期休暇が短縮されたため中止した。

【概要】 ひとり親家庭等で発達に障害のある児童の居場所確保と学習支援をモデル的に実施

【実施時期】 夏休み等の長期休暇

【内容】 モデル地区 1 箇所

発達支援アドバイザー及び補助員 (市内大学生) による学習支援等

事業の概要

【新】⑤家庭児童相談記録を管理・分析するシステムの導入（6,028千円）

家庭児童相談に係る記録情報を管理するシステム構築を行った。

⑥児童虐待防止の啓発（382千円）

保護者等を対象に、養育上のスキルアップを図る講座を開催し、児童虐待予防を図った。

(2) ひとり親家庭等に対する支援の充実（36,649千円）

ひとり親家庭等の親子の経済的な自立を支援するための生活支援や就労支援など自立に向けた取組みを実施した。

① 母子生活支援施設の入所支援（16,061千円）

ア 母子生活支援施設への入所措置

入所世帯数 4世帯

イ 子育ての短期支援（短期入所（ショートステイ）、夜間擁護（トワイライトステイ））

ショートステイ 利用件数 3件11日（延べ利用日数） トワイライト 1件1日

② 母子家庭の就労支援の推進（20,460千円）

ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援

プログラム策定件数 45件

イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援

(7) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金

・対象講座：介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

・支給額：支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額（上限額20万円）

・支給件数 2件

(1) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等

経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で就業する場合の受講期間中の生活費の負担軽減を図る給付金を支給した

・支給件数 15件

③子育て援助活動の充実の一部（128千円）

【新】ア ひとり親世帯等のファミリーサポートセンター利用料の助成

ひとり親家庭等の依頼会員に対する利用料の半額助成を行った。

・利用件数：348件

3 子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実

(1) 児童館等の地域拠点の充実（204,314千円）

①地域子育て支援センターにおける子育て支援（181,635千円）

・地域の身近な場所における子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供を行った。

・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に要する経費の支援を行った。

・西条町寺家の商業施設内に地域子育て支援センターを新規に開設した。

地域子育て支援センター 23箇所

【拡】ア 「キッズプラザひがしひろしま」の機能拡充（うち22,667千円）

「キッズプラザひがしひろしま」を商業施設に移転し、乳幼児向けの機能の充実を図った。

事業の概要

移転場所：ハローズ東広島店 2階

②児童館における遊びの提供（22,679 千円）

18 歳未満の児童及びその保護者を対象に、予約なしで親子遊びが楽しめる場所
市内 2 箇所（安芸津児童館子どもの家、黒瀬児童館）



(2) 子育て援助活動の充実の一部（7,719 千円）

① ファミリーサポートセンターによる子育て援助活動(7,689 千円)

安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図るためのファミリーサポートセンター提供会員による子育て援助活動を実施した。

- ・登録会員数：1,175 人
- ・活動件数：2,986 件

② 新型コロナウイルス感染症対策(30 千円)

学校が臨時休業した際のファミリーサポートセンター依頼会員に対する利用料の全額助成を行った。

- ・利用件数：40 件

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	未就学児童数 （0歳から5歳までの人口）	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主管部局・所属	こども未来部 保育課
関係部局・所属	生涯学習部 青少年育成課		

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 保育所待機児童数 （翌年度4月1日現在）	・就学前児童数は減少傾向となっているが、女性就業率の向上や幼保無償化の影響などにより10年程度は入所児童数の増加が見込まれる。	・待機児童のうち、特に2歳児の入所者が利用定員を大きく上回っている。	・保育士確保と定着をこれまで以上推し進めることにより、受入児童数の増加が図られる。	保育の受け皿の確保、保育士の確保 ・保育サービス管理事業 ・私立保育所等運営助成事業
(4) いきいき待機児童数 （翌年度4月1日現在）	・児童数は中心部を中心に、横ばいもしくは増加傾向である。 ・女性の就業率向上などで、利用児童数の増加を見込んでいる。	・西条地区、八本松地区、及び高屋地区において利用希望者に対し、受け皿が不足している。	・民間事業者の協力得ることにより、受け皿の確保が図られる。 ・指導員研修を実施することで資質や意欲の向上につながり、より定着が図られる。	民間事業者との情報共有及び運営支援 研修等の実施及び他団体実施研修への参加支援 ・放課後児童クラブ管理運営事業
(7)				

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 保育所待機児童数 （翌年度4月1日現在）	36 （ H30 ） マイナス指標設定	0	0	0	0	人
		0	0		（ R3 ）	
		100.0%	100.0%		100.0%	
(4) いきいき待機児童数 （翌年度4月1日現在）	39 （ H30 ） マイナス指標設定	0	0	0	0	人
		10	0		（ R3 ）	
		0.0%	100.0%		100.0%	
(7)	（ ）				（ ）	
成果指標項目（定性的指標）						達成率

5 コスト情報

目的別事業群 事業費 （千円）	R1 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R1 年度		6,193,276		5,929,557		151,351千円
		2,191,276		1,883,140		
R2 年度		6,689,199		6,528,024		
		2,508,877		2,328,243		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	3・2・3 私立保育所等運営助成事業	保育課	2.87	4,236,782	4,798,498	中
				4,239,928	4,668,845	
2	3・2・3 公立保育所等管理運営事業	保育課	6.61	1,215,245	1,111,017	中
				1,021,061	1,051,863	
3	3・2・1 保育サービス管理事業	保育課	8.25	78,701	103,810	中
				77,705	74,187	
4	3・2・3 放課後児童クラブ管理運営事業	青少年育成課	6.00	662,548	675,874	中
				590,863	656,215	
5	3・2・3※繰越のみ 放課後児童クラブ施設整備事業	青少年育成課	0.03	-	-	低
				-	76,914	
合計			23.76	6,193,276	6,689,199	
				5,929,557	6,528,024	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
161,175千円	私立保育所等運営助成事業において、私立保育所等の運営に対する給付費が公定価格の改定等に伴い当初の見込みを下回ったため。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
100.0%	保育の受け皿の整備、保育士等の確保を推進することによって、目標を達成することができた。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	保育の受け皿や保育士の確保等のために実施した取組みにより待機児童解消を実現することができており、取組みは概ね適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	民間活力を積極的に導入することで、受け皿の整備期間を短縮するとともに、コストを削減した。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、就職相談会など一部の事業を縮小したが、概ね計画どおりに実施した。

10 総合評価

総合評価	<総評>
A	保育の受け皿や保育士の確保等によって、待機児童の解消を実現した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
保育環境の改善には、施設の老朽化への早急な対応と職員の処遇改善が求められる。 放課後児童クラブの運営では、地域によっては待機児童の発生が予想される。	大規模改修や建替えの促進、事業者や保育士へのきめ細やかなサポートなど、ハードとソフトの両面から環境改善と質の向上に努める。 放課後児童クラブについては、児童数が増加している市中心部(西条、三ツ城、郷田、板城)、高屋、黒瀬地域におけるニーズを吸収できるよう、民間による施設導入・運営を検討していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

事業の概要

1 保育環境の充実

(1) 乳幼児の保育 (5,794,895 千円)

①公立保育所等の運営 (1,051,863 千円) (うちコロナ対策分 56,211 千円)

公立保育所等の維持管理等のほか、東広島市保育所等適正配置基本計画を策定し、公立保育所等の効率的かつ効果的な整備・運営等及び新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行った。

【新】ア 西条東保育所の建替え (うち 20,426 千円)

西条東保育所の建替えによる保育環境の充実と 0～2 歳児の受入枠の拡充

定員数：110 人→140 人 (うち 0～2 歳児：27 人→50 人) ※令和 3 年 6 月 1 日供用開始

イ 公立保育所等の維持管理

公立保育所等の改修及び維持管理による入所児童の安全確保と保育環境の充実

公立保育所及び認定こども園施設数：27 施設

定員数：2,233 人 (保育 2,203 人、教育 30 人)

②保育サービス基盤等の充実 (74,187 千円) (うちコロナ対策分 874 千円)

ア 保育人材の確保 (うち 13,562 千円)

「保育士するなら東広島応援給付金」の支給 (対象者 56 人)、保育士就職相談会の開催 (参加者 45 人)、復職支援コーディネーター (1 人) による潜在保育士等の復職支援 (相談者数 50 人)

イ 利用者支援

保育コンシェルジュ (1 人) による適切なサービス選択にかかる相談・調整

【拡】ウ 多様な保育サービスの提供 (うち 43,161 千円)

病児・病後児保育等、多様化する働き方等に対応したサービスの提供及び病児保育事業に係る新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に要する経費の支援

(ア) 増加する保護者ニーズに対応して新たに病児・病後児保育施設 1 施設の開設を目指したが、事業者調整の結果、当面の開設は見送りとなった。

令和 2 年度：2 施設

③私立保育所等の運営 (4,668,845 千円) (うちコロナ対策分 28,109 千円)

ア 私立保育所への委託、私立認定こども園等への給付 (うち 3,880,918 千円)

私立保育所等に入所する児童の保育に要する経費の支援

私立保育所等施設数：34 施設

定員数：4,056 人 (保育 3,416 人、教育 640 人)

イ 保育士の処遇・環境改善及び保育サービスの充実 (うち 441,322 千円)

保育士の処遇改善、保育サービスの充実及び新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組む私立保育所等への補助金交付

対象施設数：34 施設、対象者数：690 人

ウ 施設整備助成 (うち 283,056 千円)

私立保育所等の施設整備費用の一部補助による保育施設の創設と安全・安心な保育環境の整備推進

事業の概要

施設名	設置場所	定員	事業者
みそのうにじいろ保育園	西条町御菌宇	200人	社会福祉法人 大空会

エ 認可外保育施設等に係る利用費の給付（うち 63,549 千円）

対象となる世帯に対する認可外保育施設等の利用費の給付

対象者数：485人



(2) 放課後児童の健全育成（733,129 千円）

①民間学童保育施設の運営支援（123,392 千円）（うちコロナ対策分 6,500 千円）

市内中心部、八本松地区、高屋地区等、待機児童の発生している（又は発生する見込みのある）小学校区において、民間事業者の運営を支援することによる受け皿確保及び新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に要する経費の支援。

民間事業者：13 クラブ（うち開設準備 2）、定員数 407 人

（前年度：6 クラブ、定員数 186 人）

【拡】ア 民間事業者による受け皿の拡充（うち 19,285 千円）

民間事業者：3 クラブ、定員数 99 人

②いきいき子どもクラブの運営（609,737 千円）（うちコロナ対策分 30,835 千円）

共働き家庭等の児童が、放課後、安全に健やかに過ごせるよう、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成及び新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行った。

クラブ数：59 クラブ

ア 河内いきいき子どもクラブ施設の整備（うち 17,846 千円）

河内小中一体型施設整備に併せ、敷地造成工事及びクラブ施設の新築設計を実施

イ 志和いきいき子どもクラブ施設の整備（うち 14,468 千円）

志和小中一体型施設整備に併せ、校舎内への新築工事を実施

